

# 第 3 回 座間味村議会定例会

第 2 日 目

9 月 11 日

## 令和6年第3回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 9 月 1 0 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	令和6年9月11日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	令和6年9月11日 午後3時43分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	又 吉 文 江	6 番	宮 平 清 志
	2 番	西 田 吉 之 介	7 番	宮 平 喜 文
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 秀 克		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	2 番	西 田 吉 之 介	3 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	船 舶 ・ 観 光 課 長	仲 宗 根 寛
	副 村 長	宮 平 真 由 美	会 計 課 長	宮 平 壯 一 郎
	教 育 長	垣 花 健	教 育 課 長	糸 嶺 直 生
	総 務 課 長	松 田 力	産 業 振 興 課 参 事	中 村 悟
	住 民 課 長	石 川 聖 子		
	産 業 振 興 課 長	宮 平 明		

## 令和6年第3回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（令和6年9月11日午前10時00分開議）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	認 定 第 2 号	令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
3	認 定 第 3 号	令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
4	認 定 第 4 号	令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について
5	認 定 第 5 号	令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	認 定 第 6 号	令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	認 定 第 7 号	令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
8	認 定 第 8 号	令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
9		提出議案の説明（議案第42号～議案第50号）
10	議 案 第 4 2 号	令和6年度座間味村一般会計補正予算（第3号）について
11	議 案 第 4 3 号	令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
12	議 案 第 4 4 号	令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
13	議 案 第 4 5 号	令和6年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）について
14	議 案 第 4 6 号	令和6年度座間味村簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
15	議 案 第 4 7 号	令和6年度座間味村下水道事業会計補正予算（第2号）について
16	議 案 第 4 8 号	座間味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について
17	議 案 第 4 9 号	座間味村辺地に係る総合整備計画の変更について
18	議 案 第 5 0 号	座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
19		報告（報告第3号～議案第6号）
	報 告 第 3 号	令和5年度健全化判断比率の報告について
	報 告 第 4 号	令和5年度資金不足比率の報告について
	報 告 第 5 号	令和5年度決算に基づく「引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」についての報告
	報 告 第 6 号	地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況について

○ 議長（宮平喜文）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 西田吉之介議員及び3番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2．認定第2号 令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。全協のときにもお聞きしたのですが、2ページ、3ページの国保の収入未済額があるんですけども、4名の滞納とお聞きしました。今後、この4名の滞納の方に関してはどのようなことをするのでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

おはようございます。今日も一日よろしくお願ひします。全協のときに4世帯と説明したのは、現年度分の方が4世帯で滞納の方が22世帯分となっております。徴収できない方につきましては、電話と臨戸訪問をして徴収に努めてまいります。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

7ページに恐らくその収入未済額の内訳があると思うんですけども、今おっしゃってくれた現年度分が10万3,450円、その下に国税滞納繰越分というのが1番大きくて、160万円ほどあるんですけども、こちらが今説明していただいた22世帯ということになりますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

まず現年度分、介護納付金、後期高齢者支援金、こちらの3つを合わせて現年度分の保険税になります。国税滞納繰越分、その下の介護納付金滞納繰越分、その下の後期高齢者支援金滞納繰越分の3つが滞納分となります。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

そうすると、4と5と6の3つなんですけれども、これを合わせて22世帯の滞納ということで理解していいですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

おっしゃるとおりです。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

実際、金額的にも大きいと思います。ぜひ納めていただけるようお願いしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号 令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3. 認定第3号 令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

先ほどの説明で後期高齢者の滞納分ということで国保のほうに出ていますけれども、この後期高齢者特別会計とは別なものなんでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

別になっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

何が違うのか教えていただけますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

後期高齢者保険料のほうは、75歳以上の方の保険料となっております。国保税の後期高齢者支援分は国

保税を支払いした方の支援分となっております。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

補足なんですけれども、後期高齢者医療の特別会計というのは、もともと後期高齢者医療というのは広域連合で立ち上がっているものであって、保険者が座間味村ではありません。国民健康保険のほうの保険者は座間味村になっていますので、座間味村の加入者から後期高齢者に現役世代が支援するのが後期高齢者支援分です。それ以外に介護保険の40歳以上の支援分と、国保税は3つに分かれていて、医療分、それから介護保険支援分、それから後期高齢者支援分と3段階になっています。その中で国民健康保険税として受け取っています。なので介護保険の支援分は40歳以上の方なので、加入されて取られていない方もいらっしゃると思います。片や後期高齢者医療は、後期高齢者医療連合がありますので、そちらのほうの会計に対して保険料を一旦座間味村で受け取って、それを後期高齢者医療連合に送金するという形の仕組みになっています。ですので、その会計のほうも入った保険料を出すという形でやっています。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ありがとうございます。これからも勉強させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

ほかにありますか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号 令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第4. 認定第4号 令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

おはようございます。本日も一日お願いいたします。6ページ、7ページをお願いします。全協のときに旅客費の歳入未済額1,700万円程度はどうしてですかという質問で、年度をまたいで計上されているためですという説明だったんですが、質疑いたします。年度をまたいだ分ですね、全額入るのか伺います。また、手荷物運賃だとか、自動車、貨物運賃、これらも全額入ってくるのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

おはようございます。今日も一日よろしくお願ひします。この収入未済額についてですが、令和6年度から公営企業会計に移行していますので、3月で打ち切り決算となっております。旅客費については、クレジット、QR、クーポン等でお支払いいただいた方は4月以降に入金があるので、ここは確実に入金があります。貨物についても売掛の誓約書を交わしている業者に4月以降に請求書を送っていますので、こちらも入金がある予定となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。もう一つ、令和5年度から冬季の船舶運賃低減化実証実験のほうを進めていると思いますが、それを実際やってみての進捗というのはいかがですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

昨年度の1月、2月、3月の入れ込みを見てみますと、過去最高の入域客がありましたので効果はあるのかなと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。ぜひ夏に集中するだけではなく冬にも来ていただけるよう、今後とも実証実験の取組をしながら注視して行ってほしいと思います。そのまま次の質疑に行きます。

次のページです。10ページ、11ページの歳出のほうに行きます。1款1項の運航費のところなんですけど、そもそも運航費というのはどんなものなのか伺いたいのと、あと補正で4,888万円組まれているんですけど、不用額のほうで3,500万円ほど出ています。なぜ4,800万円を計上したのにも関わらず3,500万円不用で出ているのか、詳細を求めます。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

運航費用については、まず保険料とか貨物の伝票の印刷製本費だったり、クリーニング代、あとは運航に係るクレジット決済の手数料と燃料費等になっております。今回、燃料潤滑油費のほうで3,400万円の補正をさせていただきましたが、実際は燃料費の残で1,439万478円となっております。その上、役員費のほうでも199万5,614円あるんですけど、こちらはクレジットの手数料の残となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

かかるだろうと思って予算を組んだけど実際そんなにかからなかったということですね。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩  
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

すみません。先ほどの燃料費のところを訂正させていただきます。燃料費のほうで1,400万円ほど残があるんですが、こちらは3月分打ち切り決算のために3月分の燃料費を4月に請求書をいただくので、この残額となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

補正で予算を取るけど年度をまたいで打ち切り決算のため、持ち越し分が出るよと。予算を取ったけれども別に使っていないわけではないということですね。ありがとうございます。

次に12ページ、13ページのほうで船舶の修繕費、こちらは令和4年度も9,700万円を計上されているんですが、令和5年度のほうも9,800万円かかっています。この修繕費の詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

こちらはフェリーごまみ、クイーンごまみに係るドック費用及び機関に係る部品代となっております。令和5年度でいきますと、フェリーごまみが5,700万円ほど、クイーンごまみが3,500万円ほどドック費用としてかかっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

では、今話したのが船舶の1款9項4目の需用費ですよ。これがドック費用ということで。では同じ船舶の1款9項5目12節の維持管理支援業務、こちらそれぞれフェリーで330万円ほど、クイーンで190万円ほど使われているんですが、これは何になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

こちらは沖縄県離島海運振興株式会社維持管理業務の委託をしておりますので、そちらの委託料となっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

10ページ、11ページに戻るんですけども、先ほどの説明だと運航費用の中に、保険料等とあるんですが、これが2款にも船舶保険料があるんですけども、これは同じなんですか。1款と2款は違うと思うんですけども、1款の保険料と2款の保険料は違うんでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩  
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

1款のほうは旅客と貨物に係る保険料となっております、2款のほうは船の船体に係る保険料となっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

16ページ、17ページをお願いします。先ほども運航費などでの不用額が3,500万円で、これは年度をまたぐためという説明でしたが、結局船舶の航路のトータルの不用額が1億5,600万円とかなり大きく膨らんでいますが、その中に予備費の補正で1億1,400万円を取られているにもかかわらず、また1億1,600万円ほど不用額に計上されています。この辺もう少し詳細の説明をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

予備費というのは、急な故障とかあった場合に、すぐに対応できるように流用ができる予算となっておりますので、予備費として計上させていただいておりますが、特に大きな故障等もなかったため残となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。では、不用額のほうの予備費であれば、当初の予算で大きく組んでおくべきだと思うんですが、補正にこれだけ大きな金額が来る理由と、あと不用額がこれだけ出た原因というか、今後の改善策ですね。できれば予算で組んで執行する額と不用額というのは少ないほうがいいと思います。今後の改善策を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

令和5年度においては、令和4年度までコロナ禍で収入等も減っていたので、そこも見越して当初予算を計上させていただいております。コロナが明けて回復しておりますので、収入が当初予算よりも多くなったということで予備費に計上させていただいたところではありますが、やはり経営的にしっかり収入支出のバランスを見て航路会計の運営を行っていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。では、それも踏まえてですけれども、ちなみに今後、航路事業そもそもの運賃の見直しというのが必要になってくるのかなと思います。そういう見解はお持ちですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

運賃の改定につきましては、慎重にならざるを得ないということもあろうかと思えます。昨今の物価高等も踏まえて考えますと、やはりある程度の見直しをしていかなければいけないんじゃないかというふうには個人は考えておりました。課長のほうにも近々そういう議論をしようねという話をさせていただいているところです。ただ、この運賃の改定に関しては条例事項ではありますが、許認可の権限を持っている国交省の許認可も絡んでまいります。ということは、他の自治体で運営している船等との絡みなども出てくる可能性もありまして、一概に私たちだけ値上げをするというのが、果たして認可していただけるのかということもこれからの調整となってまいります。いずれにせよ今の状況が続く、物価高、あるいは燃料高騰が続く状況の中では、いずれは料金の値上げをしなければいけないのと併せて、現在、沖縄県が行っていただいている島民に対する船舶割引についても、継続をさせていかないといけないということもございますので、しっかりとその辺は判断をしながら経営の安定化と併せて、村民の利便性を含めた形での総合的な判断をできるだけ早い時期にさせていただきたいというふうに思っております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号 令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5. 認定第5号 令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

簡易水道の件で6ページ、7ページです。今回、複式に移行するというので、いろいろ会計は大変だったと思います。その中で先ほどの航路のほうでは未納額が出ていますということでありましたけれども、簡

易水道に関しても820万円の収入未済額があります。これについて説明をお願いしたいのと、あと座間味村の上水道の加入数は分かりますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

まず件数は把握していないので後で報告してよろしいですか。今未納の部分について820万9,229円の内訳ですが、過年度の滞納繰越分が610万7,000円ございます。現年度は3月末、打ち切り決算前の現年分が210万2,000円滞納です。今現在ですが、現年度分に関しましては、25万7,000円になっております。打ち切り決算後、3月分以降、今年度に入って徴収している分がございまして、残りが25万7,900円。その25万7,900円の世帯数は9世帯でございます。その中で分納されていない方というか全く取れない方が1件ございまして、ほか9世帯については今分割で納めている状況であります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今の9世帯が分割で払っているのは25万円分に対してということですよ。まずそこをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

25万7,000円あるんですが、そのうちの一人が3万8,400円を取れない方がいらっしゃいます。これは阿嘉島の方で、その方が3万8,000円取れていない状況で、ほかの方々は分納で納めている状況であります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

恐らくこれも打ち切り決算のため、毎回こういう形で出てくると思いますが、ただ、令和4年度も614万円分の収入未済額がありまして、今の話の説明を聞くと、滞納分がまだ600万円ほどあると。こちらについては、どういう対策を行うか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

前回もお話ししたんですが、かなり昔の令和2年度あたりからの滞納がありまして、こういう状況になっております。水道に関しては不納欠損という手続等がなかなか我々としてはできないのかなと思っておりまして、なるべく取りたいんですが、その中でも亡くなられている方とか、島から出られて連絡がつかない方、その辺をどうするかということは今検討しているところでございます。去年から今年にかけて8万8,000円は滞納繰越分からの徴収をしていますが、その辺は電話等でも督促とか滞納されている方に連絡して、なるべく取れるようにはしております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

令和2年からの滞納が積み積もって約600万円で、多分回収するのは難しいかと思いますが、ぜひ検討していただいて、少しでも徴収できるようお願いします。

10ページ、11ページですけれども、委託費についてですが、委託の一覧をもらってずっと見ていると、それぞれの会計の中に公営企業法適用移行業務委託という項目で、簡易水道においては令和4年度1,988万円で、令和5年度においては2,570万円の計上があるんですが、これは一体全体どういう業務委託なのか、また今後も毎年度、これぐらいといってもどんどん増えていっているんですが、続いていくものなのか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

令和5年度までの委託業務というのは、令和6年度より公営企業会計に移行するため、いろんな固定資産の調査とか、その辺の村のシステムの部分改修とか、そういうものでそれぐらいかかっています。今後については、改修費用とかはありません。ただ支援業務はまだ続けることになりますので、そこまでの金額はかかりませんが、何百万かの委託料はかかってくると思います。我々が慣れてくるまで、そういう支援は必要なのかと。まだ今は勉強途中でございますので、なかなか決算までこれができる状況ではありませんので、専門家の指揮を借りながら何年度かまではそういう支援をいただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

その支援ですけれども、これは村の一般財源からになりますか、それとも国からの補助が各項目でそういうものがあるのか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

一般財源ではあるんですが、記載の交付税の措置があるかと思えます。そこはきれいに確認できていますので、後でまた御報告いたします。

○ 議長（宮平喜文）

簡易水道ほかに。 2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今後、座間味村のほうも海淡施設ができると水道も公営企業になって、恐らく村から手を離れていくと思うんですけれども、そうなっていった場合、滞納されている方への対応ですね。今は役場の担当の方が恐らく電話だとか訪ねて行くと思います。こういった業務は今後公営企業になるとどうなっていくんですか。いろんな事情で払えない場合、今までは水道を止めるということはなかったけれども、例えばそれが移行していった場合、もう有無も言わず水道を止められるとか、最終的にインフラを止めるのは極端だと思いますけれども、そういうのもあり得なくはないかなと思うんですけれども、どういうふうな形になっていくのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

基本的には、今までの水道料金の徴収とかそういうものは我々でやりますので、県のほうからは水を買う

こととなります。水を作って我々が水を買う。今まで阿嘉島でやっているのと同じシステムで、その配管から下は村のほうで管理しますので、極端に水道料金を滞納し分割の意思があるのに止めるということはありません。誠意を持って払っていただける方には今までどおりの対応をしていきたいと思えます。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号 令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6. 認定第6号 令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

恐らく同じ答えだと思いますが、この収入未済額については年度をまたいでの打ち切りのため発生しているということで確認いたします。お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

おっしゃるとおりでございます。収入未済額が3月末時点で漁排・農排全て含んで123万4,000円の滞納が現年分の滞納で、令和5年度末の滞納繰越分が124万円ですね。現年分の滞納は現時点では7世帯、19万4,544円、これは漁排・農排・下水含めてでございます。これも同様に分割で納めていただいているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

ほかにありませんか。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

先日、令和4年度と令和5年度の下水道の接続率を見せていただきました。接続率としてはすごく落ちています。令和4年度は接続率全部で92.6%でしたが、令和5年度は91.5%と落ちています。これに

ついてお答えいただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今、又吉議員から言われている接続率というものは、県に出している報告が人口での提出になっております。先ほどお手元に渡している接続率92.6%というのが、人口835処理人口がおりまして、接続している人口が773人、未接続の人口が62人、接続戸数としては480戸接続しております。ただ、この接続率の92.6%というのは人口で換算しております。令和5年度の接続人口は859名で、未接続が73名、接続率が91.5%となっておりますが、戸数別にいきますと、令和4年度が480戸、令和5年度は486戸、今契約している状況でございます。接続件数としては上がっているんですが、接続人口が増えているために県に提出する接続率という率の計算で落ちているような形になっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

令和5年度の下水道の未接続が令和4年度は41軒なんですけれども、50軒になっています。これは要するに接続していないところが、今まで令和4年度は41軒だったのが、令和5年度は50軒と増えているということですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

文江議員が見ている、今41未接続という部分がありますが、それは人口です。人の数です。その下に書いてある311と書いているのが接続戸数です。一世帯一世帯の軒数です。接続している家の軒数ですね。そのずっと下がっていただいて、令和5年3月31日付と書いている部分の接続戸数320というのがそれに対する接続の戸数になります。要するに、一世帯当たりの人口が増えたために、その人口的には接続していないところの人口が増えたというイメージです。なので人口で割ると接続率は減るんですが、接続している戸数は増えていますよという。県に提出している資料は人口で提出しているもので、今みたいな形の資料になっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ちょっとまだ完全に理解していないので申し訳ありません。その中で、例えば未接続は今どのくらいあるのかなということを知りたかったんですけれども、その中で空き家とか人が住んでいないお家もそこに含まれていますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

基本的には含まれていません。人口割に対しての接続戸数ですので、人が住んでいるか住んでいないか。住んでいる方々が接続しているかどうかの割合ですので、空き家の中には人は住んでいないということになりますから、そこは今の接続率には関係していません。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号 令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第7. 認定第7号 令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第7号 令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第7号 令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第8. 認定第8号 令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番 中村秀克議員。

#### ○ 5番(中村秀克議員)

おはようございます。よろしく申し上げます。ちょっと決算と離れるんですが、補正が上がってれば補正の中で聞こうと思って、補正がないものですから、これでちょっと確認です。慶留間の農排の設備の入口の門扉がずっと開きっぱなしで、多分経年劣化で動かない状態だと思うんですね。年間でも1,000万円ほどで少ない予算ですけども、最近やっぱりお客さんも増えて、特に阿嘉島からのレンタサイクル等で慶留間島を訪れる方、空港に行く道で橋の手前から入って道がありますから、入って行ってUターンして

中に入って行く方々もいるような感じですので、やっぱり村の公共施設ですので、浄水場ではないですから薬物とかそういう投与などは影響ないと思うんですけども、公の施設で下水処理場という形の施設ですので、門扉はちょっとお金はかかると思うんですけども、令和7年度の予算で組めたらお願いしたいんですけども、決算とは関係ないんですけども、課長、答弁をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

現場を確認して必要であれば予算措置を考えていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

これは委託で沖電システムが来て、この担当から本当は役場に設備がこうなっていますよという報告がなかったのかなと思うんですけども、課長も担当者として現場視察して修理で対応できるのか、新規でまたつくるのか、よろしく願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号 令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第8号 令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第9. 議案第42号 令和6年度座間味村一般会計補正予算（第3号）から議案第50号 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それでは今日もよろしく願いいたします。

議案第42号

令和6年度座間味村一般会計補正予算（第3号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を

求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和6年度座間味村一般会計補正予算（第3号）

令和6年度座間味村一般会計の補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184,830千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,058,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月10日

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 村 税		91,735	280	92,015
	1 村 民 税	35,447	271	35,718
	2 固 定 資 産 税	39,278	△580	38,698
	3 軽 自 動 車 税	4,102	85	4,187
	5 法 定 外 目 的 税	9,249	504	9,753
10 地 方 交 付 税		1,041,184	63,896	1,105,080
	1 地 方 交 付 税	1,041,184	63,896	1,105,080
12 使用料及び手数料		81,333	6,350	87,683
	1 使 用 料	75,614	6,200	81,814
	2 手 数 料	5,719	150	5,869
13 国 庫 支 出 金		108,709	7,873	116,582
	2 国 庫 補 助 金	75,159	7,873	83,032
14 県 支 出 金		273,413	2,000	275,413
	2 県 補 助 金	226,743	1,937	228,680
	3 県 委 託 金	31,917	63	31,980

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		186,457	1,255	187,712
	2 基金繰入金	72,365	1,255	73,620
18 繰越金		30,000	103,544	133,544
	1 繰越金	30,000	103,544	133,544
19 諸収入		15,710	476	16,186
	4 雑入	9,382	476	9,858
20 村債		6,500	△844	5,656
	1 村債	6,500	△844	5,656
歳入合計		1,873,336	184,830	2,058,166

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		35,903	1,468	37,371
	1 議会費	35,903	1,468	37,371
2 総務費		471,211	85,414	556,625
	1 総務管理費	418,568	85,459	504,027
	2 徴税費	18,230	452	18,682
	3 戸籍住民基本台帳費	29,757	△474	29,283
	5 統計調査費	223	△23	200
3 民生費		206,898	△3,857	203,041
	1 社会福祉費	149,184	△3,957	145,227
	2 児童福祉費	57,699	100	57,799
4 衛生費		163,315	11,621	174,936
	1 保健衛生費	84,557	7,589	92,146
	2 清掃費	78,758	4,032	82,790
6 農林水産費		59,055	5,488	64,543
	1 農業費	16,922	73	16,995
	3 水産業費	15,520	5,415	20,935
7 商工費		160,848	5,446	166,294
	1 商工費	160,848	5,446	166,294

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		185,362	29,771	215,133
	1 土 木 管 理 費	21,512	2,271	23,783
	2 道 路 橋 り よ う 費	36,891	172	37,063
	3 河 川 費	13,816	888	14,704
	4 港 湾 費	20,278	924	21,202
	6 住 宅 費	36,169	25,122	61,291
	7 空 港 費	20,529	394	20,923
9 消 防 費		29,347	3,059	32,406
	1 消 防 費	29,347	3,059	32,406
10 教 育 費		340,644	7,265	347,909
	1 教 育 総 務 費	201,017	2,282	203,299
	2 小 学 校 費	59,257	71	59,328
	4 幼 稚 園 費	37,240	1,972	39,212
	5 社 会 教 育 費	4,135	79	4,214
	6 保 健 体 育 費	31,057	2,861	33,918
13 諸 支 出 金		68,790	39,155	107,945
	2 公 営 企 業 費	68,790	39,155	107,945
歳 出 合 計		1,873,336	184,830	2,058,166

議案第43号

令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,138千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第

1表「歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		30,917	2,194	33,111
	1 国民健康保険税	30,917	2,194	33,111
11 繰越金		1	2,944	2,945
	1 繰越金	1	2,944	2,945
歳入合計		205,143	5,138	210,281

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		14,022	2,546	16,568
	1 総務管理費	13,994	2,546	16,540
6 保健事業費		2,380	152	2,532
	2 保険事業費	464	152	616
9 諸支出金		50	450	500
	1 償還金及び還付加算金	50	450	500
10 予備費		10	1,990	2,000
	1 予備費	10	1,990	2,000
歳出合計		205,143	5,138	210,281

議案第44号

令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ526千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,759千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		2,464	121	2,585
	1 一般会計繰入金	2,464	121	2,585
5 繰越金		1	405	406
	1 繰越金	1	405	406
歳入合計		7,233	526	7,759

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		7,129	484	7,613
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	7,129	484	7,613
3 諸支出金		6	42	48
	1 償還金及び還付金	6	42	48
歳出合計		7,233	526	7,759

議案第45号

令和6年度座間味村船舶事業会計補正予算（第3号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

令和6年度座間味村船舶事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和6年度座間味村船舶事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度座間味村船舶事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款	船舶運航事業収益	996,688千円	39,155千円	1,035,843千円
第2項	営業外収益	277,570千円	39,155千円	316,725千円
	支	出		
第1款	船舶運航事業費用	911,050千円	39,155千円	950,205千円
第1項	営業費用	867,172千円	39,155千円	906,327千円

令和6年9月10日提出

沖縄県座間味村長 宮里 哲

議案第46号

令和6年度座間味村簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

令和6年度座間味村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度座間味村簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度座間味村簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款	簡易水道事業収益	157,191千円	1,152千円	158,343千円
第2項	営業外収益	128,111千円	1,152千円	129,263千円

		支	出	
第1款	簡易水道事業費用	154,840千円	1,152千円	155,992千円
第1項	営業費用	149,993千円	1,152千円	151,145千円

第3条 予算第4条本文括弧書きを「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額32,351千円は引継金3,491千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,498千円、当年度損益勘定留保資金27,361千円及び当年度利益剰余金処分量1千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	資本的収入	47,400千円	14,499千円	61,899千円
第1項	企業債	16,400千円	8,800千円	25,200千円
第3項	他会計補助金	0千円	5,699千円	5,699千円
支 出				
第1款	資本的支出	79,751千円	14,499千円	94,250千円
第1項	建設改良費	47,476千円	14,499千円	61,975千円

第4条 予算第4条の2中「2,125千円及び8,810千円」を「10,354千円及び7,501千円」に改める。

第5条 予算第5条の表中限度額を次のとおり補正する

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
簡易水道事業	千円 19,600千円	千円 28,400千円
計	千円 19,600千円	千円 28,400千円

第6条 予算第8条中「5,580千円」を「5,716千円」に改める。

第7条 予算第9条中「58,578千円」を「65,429千円」に改める。

第8条 予算第10条中「2,104千円」を「1千円」に改める。

令和6年9月10日提出

沖縄県座間味村長 宮 里 哲

議案第47号

令和6年度座間味村下水道事業会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和6年度座間味村下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度座間味村下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度座間味村下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出		
第1款	下水道事業費用	132,533千円	100千円	132,633千円
第1項	営業費用	130,235千円	100千円	130,335千円

第3条 予算第4条の2中「2,645千円及び3,187千円」を「3,328千円及び3,198千円」に改める。

令和6年9月10日提出

沖縄県座間味村長 宮 里 哲

議案第48号

座間味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、座間味村村職員の給与に関する条例（昭和49年条例第1号）の一部を改正する条例について議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

（提案理由）

船員法の改正に伴い、船長等の時間外労働に対する時間外勤務手当を支給できるよう規定を追加する必要がある。

これが、本議案を提案する理由である。

#### 条例第16号

座間味村職員の給与に関する条例（昭和49年座間味村条例第1号）の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「前項の規定により管理職手当を支給される職員には第14条から16条までの規定は適用しない。」を「前項の規定により管理職手当を支給される職員には第14条から16条までの規定は適用しない。ただし、船長及び機関長については、その限りではない。」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

#### 議案第49号

##### 座間味辺地に係る総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第8項の規定により、座間味辺地に係る総合設備計画書の変更について議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 提案理由

座間味辺地に係る総合整備計画（令和4年度から令和8年度）について、渡船施設、道路整備の追加が生じ、総合整備計画の変更について議会の議決を経る必要がある。

これが、本議案を提案する理由である。

#### 議案第50号

##### 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 提案理由

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の改正により、令和6年12月2日以降、現行の被保険者

証が発行されなくなることから、所要の改正が必要となった。これが本議案を提案する理由である。

## 条例第17号

### 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例

座間味村国民健康保険条例（昭和47年座間味村条例第43号）の一部を次のように改正する。

第12条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

#### 附 則

（施行期日等）

1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（適用区分）

2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○ 議長（宮平喜文）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第19、議案第42号 令和6年度座間味村一般会計補正予算（第3号）について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

#### ○ 2番（西田吉之介議員）

8ページをお願いします。全協のときに伺いました、5目の商工使用料、観光施設使用料で有償バスの使用料、この期間を伺ったら、過去の4月から7月に遡って歳出しましたとあります。100万円ですね。昨日いただいた村営バスの過去の収益表を見ますと、4月、5月、6月、7月どう見ても売上げ予測が100万円というのは甘いんじゃないかなと思うんですが、なぜ100万円での計上に至ったか伺います。

#### ○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

#### ○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

この計算方法につきましては、4月から7月の実績が令和6年で出ていますので計算しております。4月、7月分が年間のどのくらいの割合で売上げが上がっているかというのをまず算出させていただいています。算出している年度はコロナを抜いた年度で行っております。まず令和5年度と平成31年、平成30年度の4月、7月で計算させていただいております。この3年間の割合を出しますと、年間の売上げの約42%が4月から7月で収入を得ている計算になりますので、そちらを今年度の6月から7月の収入と照らし合わせると、年間の見込み額が今1,200万円と見ております。なので現予算額が1,100万円ほどなので100万円増の補正をしております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。ちょっとまた私のほうでも後で計算してみたいと思います。全協のときに同じく、古座間味とニシバマと阿嘉のターミナルのシャワーの予測を伺ったんですけども、まだ資料が来ていませんが、どうなっているか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

すみません。失念して資料を作成しておりませんので、終了後早期に作成して提出してもよろしいでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

9ページの雑入の中にナイター野球会費とかありますけれども、支出のほうに24ページ、ナイターまつり、需用費というふうに支出が出ています。あそこの去年ライトをつけてくじら公園の使用を促すような、結構かなりの金額をかけて夜間設備をいたしました。ほかにもっと何か使用料、夜のくじら公園を使つての企画等、ほかにはないでしょうか。ナイターだけですか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

現在のところナイターまつりだけを予定しております。今後、いろいろと健康増進等で使用ができたらいいかということで話は進めております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

村民としては、要するに野球だけのために電気をつけたのかとなると、それは違うと思うので、ぜひ一般住民も使えるような使用方法を今後も考えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

20ページ、住宅管理費、慶留間団地の改修工事の設計及び工事ですけれども、以前要望した調査費用から調査した結果出ている金額だと思ふんですけども、これは4世帯あるんですが何世帯を対象で、どういった工事内容なのかをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

おはようございます。今日も一日よろしく申し上げます。慶留間団地の改修工事なんですが、4世帯予定しております。1棟ですね。今のところ工事の方法としましては、基本的に地盤が緩くて建物にゆがみが生じているということですので、まずこれ以上ゆがまないように、とりあえず全世帯退出してもらうんですが、1階の工事につきましては、床を剥がしてその中にコンクリートを流し込む。今は土間が打たれていますので、コンクリートを流し込むことによって固定されるということで、ゆがみはこれ以上起きないだろうということで、そのコンクリートを打った後に2階のほうは基本的に床がゆがんでいますので、そのレベルを合わせて張り替える。1階のほうは土間がなかったので壁自体も全部カビが生えていますので、壁も一斉取替えをして天井もやり替えて終了という形になっております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。これはコンクリートの土間を打つことで、いわゆる浸水対策も兼ねているわけですね。床下浸水もあるということで。ちょっと大がかりな工事なので、これは居住したまま工事ができるのか、一旦、仮設でどこかに移り住んで工事に入るのか、お聞かせください。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今予定では仮設住宅でプレハブを用意しようかなと考えております。方法としましては、まずは1階の2世帯を先にプレハブに移動してもらって、1階から工事を行って、その終了後に入替えて2階の居住者の方に入ってもらって工事する内容となっております。現に工事自体は1階の工事が約2週間程度を見えています。2階に関しては1週間程度を見えていますので、その中で一番時間がかかるのは居住している方の荷物の出し入れが大変御不便をかけるなということで、1階の方は完全に荷物を出さないといけないんですが、2階の方は再度業者と打合せして、個別個別の部屋ずつできて降ろさないでもその部屋の中で荷物を移動して改修できないかというのを今から調整していくところでありまして。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。早期に安全に工事が完了することを願います。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

よろしく申し上げます。19ページの一番下の港湾管理費、施設修繕費、全協で伺ったときには港内のしゅんせつということでしたので、これは私個人的にも関わっているのでも伺いたいと思いますけれども、6月にも予算を組んで個人的な話になると、私も2、3年前から船の係留しているところに砂が盛り上がっていたものですから、2、3年前からずっとお願いしていてやっと予算をつけていただいた感じになったんですけども、今回、補正が出ているということは、その6月に一緒に掘れなかった場所があると、一住民から「議員のところは掘れているのに、なぜ自分のところは掘れていないのか」というほかの同僚議員のほうにも問合せがあったみたいですので、そのいきさつと今回92万4,000円は何か所分か2点伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

このしゅんせつの当初予算のいきさつにつきましては、要望いただいていた箇所でも要望漏れが今回発生しています。お願いは役場にしたりと。ただ役場は聞いていないという話になっていたんですが、今回、ちゃんと調査をしました。そしたら確かに漏れていた部分がありましたので、計上させていただいておりますが、また要望等もありますので、今後慎重にこの補正予算でもしのできるのであれば業者と調整して行くと予定としております。今回は1か所の補正予算となっております。座間味港の東側、墓地の前となっております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。ちょっと話の食い違いもあったということで、今後そういうことがないように気をつけていただきたいのと、恐らくこれまでも二、三度しゅんせつしている場所もありますので、ある程度同じ時期にしゅんせつしないといけなくなる可能性があると思います。そういう砂が溜まる場所をある程度リストを作っておいて、逆に掘るけれどもそっちはどうかなという感じで調査をしながら漏れがないようにしていただければと思います。あと、砂が盛るといえることは、どこかが減っているということなので、私の記憶では西側のポンツーン、浮棧橋を造った後に、今私が係留しているところに砂がどんどんどんどん寄ってきているような感じではあります。これは個人的な意見ですけれども、その砂が減っているところがちょっと心配ではあるんですけども、どこが減っているかというのは分からないんですけども、そこら辺の調査もいつか必要ではないのかなと感じております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今のところで同じしゅんせつのところで伺いたいのは、かかる費用で92万4,000円ですが、恐らく使っているうちにまた砂が溜まってまた掘るという繰り返しになります。その港自体ですね、船を止めている方々から駐車場代みたいなそういった徴収というのはありますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

港湾については使用料等はいただいております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

船を止めている方々の下にすぐに砂が溜まるということであれば、普通に考えて駐車場代を取ってその費用で賄うというのが一般的だと思いますが、今後そういったことの検討はありますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

船もそうですし、車も止める方がいますので、そこはちょっと今後検討していきたいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

関連して、同じ座間味の港に朝阿真から船を乗るためにフェリー、高速船を利用のために来たら、駐車場がないと。それで困っている方々が結構いますので、もしフリーの駐車場であればフリーでいいですけども、平等がしっかり取れるように今後検討する必要があるかなというふうに思います。

そのまま質疑に行かせてもらいますが、12ページをお願いします。財産管理費のところ用地購入費というところで全協のときにもお伺いしました。ちょうど役場の裏手の駐車場のその奥を購入して、目的が複合施設を検討するということでしたが、副村長の説明であれば給食センターなり、歯医者なりの誘致をしたいと。これは座間味村においてここを拠点としていく考えなのか、それとも阿嘉・慶留間の方々についても歯医者だとかそういう拠点が必要だと思いますが、その辺はどういうふうに考えているか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質疑でございますが、場所を選ばず同じサービスを受けることは必要だと感じております。施設を管理するとなるとまた費用もかかりますし、人を探すことも非常に大変なことと思ひまして、今のところは座間味のほうだけを整備して、阿嘉・慶留間の方に利用していただくということを考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

村全体で考えると、役場庁舎が座間味島にあるというのは、それはそれでいいんですけども、であれば歯医者だとか複合施設が阿嘉・慶留間にあって、逆に座間味の方々が阿嘉・慶留間のほうに来ていただくということも当たり前と考えられることだと思いますが、その検討は一切なしで座間味島スタートなんですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

今回、まとまった用地で譲っていただけるところがありまして、もともと福祉の施設は必要だと感じておりましたが、阿嘉島の用地の買収は難しいということで、早期に歯医者、それから福祉施設を建設したいということもありまして、座間味のほうに決定いたしました。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

その阿嘉・慶留間においての用地の場所を探しとかは行った上での答えがこっちだったんですか。なかなかそういう話は聞こえないまま複合施設を造りたいので用地の取得というふうにしか聞こえなかったんですけども、ちなみに阿嘉の旧券売所は保安林の兼ね合いもあって時間はかかるかもしれないんですけども、

とてもいい場所だと思いますし、それ以外にも用地は探せばあると思います。まずそういったことをやった上で座間味ファーストなのか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

この話は、まず老朽化している給食センターの建て替えのほうから始まりまして、今現在、給食センターが座間味のほうから作って、阿嘉・慶留間のほうに運んでいるというところから始まりましたので、その用地が早く取得できるという場所が座間味のほうでしたので、座間味のほうに決定しています。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

なので、座間味島が早かったからではなくて、阿嘉・慶留間も探した結果そうなのかというところを伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

すみません。阿嘉・慶留間のほうの用地の検討は思い当たらなかったので検討はしておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

どうしても不平等さを感じるんですね。先ほど秀克議員が言った慶留間の住宅の修繕工事も多分かなり時間がたつてのことだと思います。力課長が言っていたように壁もカビだらけと。本来早急に対処して、ゆがみだとかがここまでひどくなる前に手を打てるはずでしたが、どうしても阿嘉・慶留間に住んでいると、座間味ファーストなんだなというふうにはしか見えない部分が多くて、できるだけその辺の壁を払拭していただきたいので、複合施設が悪いとかそういうわけではないです。ただ、平等に全部見る必要がありますよねということをお願いして、ぜひ一度、阿嘉・慶留間のほうにまずそういう用地がないのかということも確認した上で、やはりこちらがスタートですねというのが地域住民の方も必ず聞かれると思います。何で座間味なのと。そのときにちゃんと説明できるようにしてほしいんですが、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

その件につきましては、先ほど村営アパートの今お話も出ましたが、村営住宅に関しては座間味ファーストではないんですが、対応が遅れているというのは確かに申し訳なく思います。今回はまず用地取得の件に関しては、用地取得をして、私たちがイメージしている施設のイメージをしながら、そういった土地があるのかないのかというのは、確かに西田議員がおっしゃるとおり検討して行って、最終的に判断していきたいと思っておりますので、とりあえず一旦この用地を購入したとして、そういった段階に入るのは次の段階からと思っておりますので、その段階に入るときには検討して行って、さらに最終決定できたらと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

関連してお伺いいたします。まとまった土地ということで複合施設はなぜそういう発想が出たのか。私としては、昨日の村長の答弁にもあったように、人口が増えるようにしたいということで、やっぱり保育所の需要があるのかなのかという部分では、複合施設の需要がどれだけあるのかなというの、もちろんあったほうがいいです。ただ、その前にやるのが保育所とか例えばこども園とか、そういう部分の施設を考えていただいたほうが私はいいと思います。この複合施設はもう決まっていることなんでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

保育所も確かに大切なことだと思います。今は複合施設を造るということは決定しているわけではございません。先ほども申し上げましたように老朽化している給食センターの建て替えを考えたところで、セントラルキッチンと呼んでいるんですけども、給食センターだけの役割ではなくて、保育所、それから幼稚園の預かり保育、それから介護施設の配食、これも全部含めたセントラルキッチンを造る目的があったんですけども、その中で今足りていないもの、歯科診療の医師の住宅、あと老朽化している社会福祉協議会ですね。この建物も古くなっておりまして、屋根のひさしが落ちているような状態なので、そののところも造っていききたいなということで考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

お金があって造っていききたいなということで造れるというのは、村長、副村長の意見で決まるのかなと。例えば住民の意見というところでは、どれだけ反映されるのかなという思いがあります。歯医者という意見も今伺ったんですけども、以前、歯医者は島にありました。その歯医者がなくなった理由、それも検証したほうがいいと思います。今村民是那覇の歯医者に通っています。その中で今の歯医者はいろんな機械がすごくいっぱいあって、レントゲンだけじゃなくてCTとかいろんな機械も必要になっている時代です。そういうものをこの座間味に置くのかというの、どれだけお金がかかるんだろうという不安もあるし、それが村民の負担になるのかなということも懸念されます。この複合施設に関してはもっと議論を進めてから決めていいと思うんですけども、これはまだ決まっていないということなので、ちょっと一安心しています。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどから申し述べさせていただいているところでございますが、まず用地に関しましては、これまで過去にも行政で個人の用地を購入させていただきました。例えば阿真地区が一番分かりやすいんですが、あちらは不動産会社が購入をして将来的にはリゾートマンションを建てたいんだというところから用地購入がされまして、その後、もろもろの建築確認に対していろいろな準備ができていないのでということがあったことから行政が買い取ったということでございますが、同じように今回の土地に関しましても申出がございました。私たちが一番懸念しているのは、これが民間の不動産に渡って外資が入ってリゾートマンション、あるいはリゾートホテルが全て駄目というつもりもございませんけれども、過去の座間味村の歴史を見ますと、いろいろな大手のリゾートに関する会社が触手を伸ばしたという表現が当たっているかどうか分かりませんが、そういった経緯もありますので、ある程度のまとまった土地というのがもし買われたらどうしようというのは常に危機感を持ちながら情報収集をさせていただいているところです。

今回、持ち主の方から「ぜひ行政で買っていただけるんだったらありがたい」ということでありまして、まず購入をしたいというのが一つです。それ以外にも実はあと1件ございますが、まだ表に出すことができませんので、改めて話が進めば報告させていただくんですが、そういった状況の中で私も多くの知り合いがいる中での話ですが、いろいろな不動産業者が座間味村に入ってきて、クライアントから座間味村内の土地が欲しいので、いろいろ見てきてもらいませんかという話がありますよということを聞いておりますので、これは先ほどの話に戻りますけれども、非常に危機感を持っております。ですので、財政がむちゃくちゃ潤沢だとは言いませんが、ただそういう状況になってしまうのは困るので、申入れがある方に対してはできるだけ私たちも誠意を持って対応したいというのが一つでございます。そして複合施設に関しましては、先ほどから話がありますけれども、例えば歯医者、私たちは御指摘のとおり非常に設備投資がかかるんじゃないかという危惧も含めてこれまで躊躇してきておりましたが、一方でこれまでの歴代の議会の中でも、ぜひ歯医者が必要なんだという若い方々からの要望を受けた一般質問も受けてきております。そういった背景があります。さらには給食センター、これは座間味の給食センターは座間味村全体の子供たちに対しての給食を行っているものですが、これはたしか私が中学校1年生のときに完成している建物でございますから、かれこれ50年近くになる建物となっているということもございまして、老朽化から来るメンテナンスもこれまでしてきたんですが、いよいよ造り替えなければいけないんじゃないかというのが一つ。そして今民間の社福のほうでやっている高齢者の配食サービスに関しましても話を聞きますと、非常に小さなキッチンで作っていることと、老朽化が激しいという話もありましたよということが一つ。そしてもう一つは、先ほどから話をしているとおり、社協の建物が非常に古くなってきていて、この状況で建物の中で執務をする、あるいは高齢者の方々に来ていただいとというのがしにくくなったので、最近はや場の3階の会議室を使って高齢者の各種事業を展開したりというふうなこともございます。そうしたもろもろ話を受けまして、じゃあ私たちがせっかくこの土地を買うのであれば、何か考えられるんじゃないかということがあります。その中で給食センターは給食センターで造って、歯医者は歯医者で造って、社協は社協の建物として造って、さらには配食サービスは配食サービスの施設を整備してということよりは、先ほどの保育の話も含めてですが、どうせ造るのであれば一つの施設の中に収めたほうがいいんじゃないか。そうするとそれなりの面積がいりますよねというところの話を今しているところでございまして、今言った話が出てきたのが全て仮に複合施設の建設が始まる時点で、全部が入るかどうかというのもまだ分からない状況でございます。ただ、国に対してはこういった福祉の配食を中心とした複合施設を造りたいんですが、一括交付金、あるいは沖縄振興予算というのは使えるんでしょうかという問いかけはしています。そういった流れでやってきておりますので、ぜひとも御理解いただきながら、また計画ができるときには役場を造るときにもそうでしたが、基本設計、実施設計という形で話を進めてまいりますので、ぜひとも議会の中でも予算措置等を含めてそこからの議論も始まりますので、ぜひとも皆さんで議論をさせていただく中で、よりよい施設を造っていただきたい、私も造りたいというふうに思っております。

それから何でも座間味ファーストだよねというところは私はずっとそう思っております、村長就任以来、それだけはやりたくないということでいろいろなことも考えてきております。例えば国立公園の指定を期に、座間味村内にまず第一号のビジターセンターを造りたいんですというありがたいお話を環境省からいただいたときに、できれば阿嘉島、慶留間島のどちらかに最初に造ってほしいとお願いをさせていただいたのも、私が村長になってからということでございますが、そういったことも含めて何でもかんでも座間味島だけ、何でもかんでも座間味が一番ということを私はそういうふうなことは考えておりませんので、ぜひ御理解をいただきたい。現状を確認しながら、例えばいろいろな人口であったり、交通の便だったりいろんなことを勘案する中でどうしても座間味ということが出てくるのかもしれないんですが、一義的に最初に私としては阿

嘉・慶留間に施設があってもいいんじゃないか、阿嘉・慶留間に先に同じ施設を造るにしても先に先行してもいいんじゃないかというのは常に私から職員には申し述べているというのはぜひ御理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

村長、ありがとうございます。複合施設を造るということは、もう決まっていることですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

詳細についてはまだ決定はしておりませんが、核となる部分、配食・給食、あるいは社協の代替施設、それと歯医者は確定ではないです。そういったのを含めてどうせ造るのであれば座間味村に必要なもの、これは配食・給食であったり、社協の事務所だったり、もしかしたら歯医者かもしれないし、託児所、あるいは福祉的な施設なのかもしれませんけれども、できれば必要なものが本当にあるのであれば一つに集約したほうがいいに決まっていると思っております。昨日も多少述べさせていただきましたけれども、例えば歯医者だけを仮に造ろうとした場合、給食センターだけを造ろうとした場合の補助金は文科省であったり、厚労省であったりいろいろあるので、これを使いなさいというのは、いわゆる沖縄振興予算では使えない。ですから複合施設にすることによって沖縄振興予算、特に一括交付金が使えますよというような制度もありますので、そういったことを考えますと、いろいろな施設を複合的に造ることによって沖縄振興予算、一括交付金、離島活性化交付金、あるいは特定事業推進費とかこういうものが使えるんじゃないかということが一つ、基本的な話で言いますと、義務教の補助金、厚労省の補助金、それ以外の補助金もありますけれども、確実に沖縄振興予算の補助金のほうが補助率は高いはずです。ですのでどうせ造るのであれば別々の施設を造るのではなくて、一緒に造ることで諸経費も含めて安くすることができ、補助率が高い沖縄振興予算が使えるんじゃないかということで、今国に対してアプローチをさせていただいております。例えばこういうのを造る。これとこれとこれをはがっちゃんこしたいんですという話はしておりますが、具体的に最終的な確定はしておりません。さらに申し述べますと、配食と給食は別々に造ってくれと。建物は一緒でも給食法がありませんということで、これを別々に造るべきだという話もあるんですが、いやいやそういうことをすると結局一緒じゃないのと。人間が1人必要なところに2人必要になる。マンパワーも含めて合理化することで人口減少が将来見込まれる座間味村においても、いかに施設を維持するかということを考えたときには、学校給食法にも基づかない、だけど子供たちのための給食であったり、高齢者のための配食ができるような施設を造りたいというふうなことを常に私たちは申し上げて、確かに私、副村長、そして教育長が絡みますが、リーダーシップを発揮しながら皆様方にもお伝えをして、本当にこの島に必要なサービスの内容のある福利複合施設を目指していきたいというふうに思っているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

村が土地を購入するのは、私はすごく変に開発されるよりはとていいことだと思っております。ちょっと不安なのは、歴史文化みたいなものをいろいろ一括交付金で造られたと思うんですけども、結局管理できなくて、今委託という形で投げています。そういったこととか、あと村民の意見をもう少し聞き入れて、あの建物を造ってもらえたらよかったなという意見もあります。もしそういう理想の複合施設を造るのであれば

ば、もうちょっと村民の意見を聞き入れるような、実際今アンケート調査をしていると思うんですけども、子育てのこともあります。人口を増やすのであれば、やっぱり保育環境を整えると若い人が働きやすくてということを見ると、そちらのほうにも目を向けていただきたいと思っています。よろしくお祈いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今の話をしっかりと受け止めたいと思っております。もう一つの話になりますが、先ほどから座間味ファーストですかという話を私はとても気にして行政運営をしてきました。今副村長とも話をしておりますが、座間味にはまだまだ足りないというふうな形ではありますけれども、保育所を設置させていただいておりますが、じゃあ阿嘉島・慶留間島はどうかという話も実はあるんですね。やっぱりそういった限られた財源の中で、限られた国家予算の中でいかに公平性を担保しながらいろいろな施設を造るかというのは考える必要があると思っておりますので、もちろん造らないということではないんですが、限られた予算を少しずつ活用させていただく、あるいは限られた財源、国家予算を年度をまたぎながら少しずつ整備をしていくというのも大切だと思っております。財政は厳しい、厳しいと私は言わせていただいておりますけれども、そうは言いましても私が村長就任時には大変申し訳ないんですが、財政調整基金は1,000万円しかございませんでした。年度末億まで貯めさせていただいております。それでも私は危機感を持って職員に対して、「財政は厳しいから」というふうな言い方をしながらもできるだけ施設整備、あるいは環境整備は整えていきたいということでございますので、私は口酸っぱく職員には言っておりますけれども、まだまだ財政は余裕があると言い切れませんけれども、そういう言い方をしながらもスクラップアンドビルドじゃないですが、しっかりとした地域に求められる施設整備をこれからも続けていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解と御協力、そして先ほどからありますように、全住民を集めてというのはもちろんできませんので、例えば議員の先生方というのは地域の代表でもございます。あるいは区長、青年会、各種団体の代表の皆様との意見交換も踏まえた上でいろいろな施設整備、特に今回の複合施設についてはしっかりと皆様にお示しをしながら議会の予算、そしてこれから先造ることになった場合には、御理解いただけるように求めていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ありがとうございました。話を交えまして12ページの交際費に関してなんですけれども、村長の交際費、35万円の最初の予算があります。そして今回補正で10万円ついています。これについて全協でもお聞きしたんですけれども、詳細をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

全員協議会でも説明させていただきましたが、今年10月に全国離島振興協議会の理事会が開催されるということで、全国離島町村の町村長が集まりますので、そのために交際費のほうを補正計上させてもらっています。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ちょっと時間が長くなるかもしれませんが伺います。17ページの農林水産費、阿嘉の種苗センターマーケティング調査委託業務についてです。全協でもちょっと伺いましたが、前に村長と道か船で会ったときに調査をしますよという話は伺っていましたが、まさかまた400万円が計上されていると思わず、全協で伺いましたが、もう一度まずはマーケティング調査の詳細と目的を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

まず話の流れからいきますと、3月25日に阿嘉種苗センターの住民説明会を行いました。そのときに大きな異論はなく、我々執行部としてはある程度これは進めていいものだなということで理解してそのポイントに至るんですが、その中で400万円使ったのに何でまた400万円使うんですかというお話ですが、その400万円の基本的な考え方、最初に使った400万円ですね。基本的な建物の大きさ、基本的にこの建物はどれぐらいかかりますよ。どういう配列で建物を造りますよ。今の施設のどういうところは使えて、どういうところは使えませんかというものを選別。どういうものがある程度この施設を活用する上で研究施設が必要なのかどうなのか。そういう配置的なものが基本的な考えで、ある程度固めた上でそれが幾らぐらいかかりますよと。事業費が必要ですので事業費はどれぐらいかかりますということと、これを造ったときにどれぐらいの生産があります。どれぐらいの維持費がかかります。そのかかったときにおおよそ採算が取れるんですかというぐらいまでが基本計画でございました。今回は、基本計画の第二段的なものになります。我々は二段階の構えで基本計画をやっていると考えて結構なんですけど、事業化する上では、今後補助金をもらって事業化する上では、今の基本計画だけの資料では計画書はつくれません。なぜかと言えば、今の海ぶどうの市場規模がどれぐらいあるんですか、これは今上がる傾向ではなくて下がる傾向なんですけど、実際にどれぐらいに出荷ができますかとか、そういうもろもろのマーケティング。これが海外に販路があるんですかとか、国内で需要がありますかとかそういうものを検証しなければ、事業化計画をしたときに国の補助担当課のほうからの質問に答えられない。要は回答ができないことからそういう計画書を作成しなければ事業化はできないということから、今回第二段のマーケティング調査ということ予算化したいということで提案しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

であるならば、まず最初の基本計画で400万円かける前に、そもそもその海ぶどうのマーケティングはどうかというのがあるって、だから作ったら売れますよ、こういう販路だったら売れますよ、これぐらい必要ですよ、ニーズがありますよ、需要はありますよというのがあるって、じゃあ基本計画にいきましょうという流れになると思うんですけども、なぜ基本計画が先でそれをやった上で今から売れるかどうかの調査をするという。最初に使った400万円は何のためだったのかという疑問がまず生まれるんですけども、民間でだとまずは何をやるにも、サービスをするにも、物を作って売るにも、まずそもそも需要があるのかというのを調べます。だから売れるよね、だから作るよねという、だからやりますよという根拠があるから動くんですけども、なぜその根拠が今の段階に来ているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今、需要があるなしというのはある程度想定はしておりました。だからこの結果としてキロ3,000円

で売れて、どれぐらいの売上げがありますというものはある程度想定していた中で出発しています。今回の需要があるかというのはその中の詳細です。これから需要が上に向きますか、下に向きますか、県内ではどれぐらいの金額で売れていますか、これに付加価値をつければどれぐらい売れますか、単価がつかますかとか、そういう座間味ブランド化したときにどういう形で売れる要素がありますかとか、そういういろんな要素を検討してもらうための詳細です。これを最初にやるとなると最初のマーケティング調査に400万円必要ということになります。結局一緒です。同じ800万円使うのにどっちが先かというお話になります。今の話ではですね。なので我々は最初からある程度想定してこれは運用できるだろうという想定の下で出発していますので、何もなく出発したわけではありません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この事業自体が全く駄目ということではないです。一次産業も必要ですし、今ある施設を活用してどうにか何かできないかなというのは阿嘉島のほうでもいろいろ議論してきました。海ぶどうというのが入ってきて、このマーケティングですけれども、400万円かける必要があるのかと思います。一度基本計画のときに私は伺ったことがあります。この事業の責任はどこにありますかと。あと誰が熱量を持ってやりますかと。本当にこの事業に一括交付金を使うのであれば、最初につくった基本計画の中にマックスでおよそ概算工事費用で6億円と書いてあるんです。一括交付金を使ったとしても村の単費で1億2,000円はかかります。これだけの事業をやるとなると、本当に失敗は許されないと思います。それだけ金をかけるのであれば。それだけの熱量を持って誰が責任を持ってやるのといったときに、その熱量がなかなか感じられない。どうしてかということ、どうしても担当は変わりますので、その中で同じ熱量を持って自分の仕事をやりながらこれについて石にかじりついてでも絶対成功させますという熱意がなかなか伝わらない。もし熱意があるのであれば、今のマーケティング調査もちなみにですけれども、沖縄県内の海ぶどう業者、実際に担当が連絡してどれぐらいの規模にはどれぐらいの人間が必要で、どれぐらいの市場規模、ニーズがあるのかとか、あと出荷状況、販路先、電話で聞けると思うんですけども、そういうことはしましたか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

それは安易な考えだと思います。そんな簡単に市場調査とか上向きなのかどうなのか電話で聞けるようなものではなくて、沖縄県の全体に今から専門的にこの市場が上がるのか下がるのか、海外向けにどうなのか、そういったものが必要になってきて調査して初めて、ですから電話で簡単に聞いたもので逆に聞きますが、電話の調査で聞いたもので事業化を進めていいのであれば、そこで専門的知識のない方々に聞いて、安易に一業者に聞いて、そこが事業化していいと言うのであればそういうこともできるんでしょうけれども、我々は言われたように失敗ができません。それで慎重に慎重にやっているだけなんです。ですからその辺を考慮していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

一業者に聞いてそれで判断していいのかではなくて、まずそういうニーズがあるのかと。それでもやっぱりこれだけかけて調査をしないといけないですよという話があるんだったらまだしも、例えば県内に海ぶどう業者が何業者あるのか調べられますよね。今沖縄県内で多分そういう漁協組合だとか、そういう沖縄県の

生産のところに確認をすると、県内でどれだけのトン数を生産しているのとか、いろいろ自分たちで調べようと思ったら出せる数字が出てくるはずですよ。そういったものも全くないままに400万円を委託するって、私からしたらちょっと考えられないんです。もし私が海ぶどう事業をするのであれば、まず現地の視察に行き、久米島とか恩納村中心にほかでもやられているところに行き、これらかその事業に参入して採算が取れるのか、もう飽和状態じゃないのかというのを自分で見て、そこからさらに専門的な調査が必要だよ、ね、だったらまだ百歩譲って分かるんですけども、そういう熱量が本当にあるのかどうかも分からないまま税金を使って基本計画をつくりまします。次はマーケティングをしますというのが本当に大丈夫かという危機をすごく感じているんですけども、先ほどの電話の確認でいいんですかと言ったら、いいですよ。まずはそれをやった数字を見せてください。まずどこに電話をしてどれだけの施設だったら今この基本計画の概算がありますから、実際にこの水槽でこれだけの規模だったら人材は何人必要で、どのくらいの収穫ができてという根拠を示してもらって、その後実際にマーケティングだと思います。この基本計画のときに異論はなかったと言いますが、異論はありました。私はこのときに質問をしています。太陽光を使った環境に配慮した計画としますと。にもかかわらずLEDを使います。にもかかわらず電気代が年間およそ1,600万円かかります。そのときに私が質問したのは、売上げキロ3,000円なんですよ。この数字の根拠を教えてください。それもまだ返事は来ていません。パッキングで出荷すると売上げが2倍になりますと。それは具体的にどういった販売ですかという質問もしています。さらにここで売上げ目標、収支生産目標、毎月640キロから720キロの海ぶどうを作ると。本当にこれ可能なんですか。それに必要な人件費とか専門性のところは考慮されていますかと言ったら、まずこの基本計画の中には、人件費、備品費、輸送費、海ぶどうを作る株となる親株の入手費用等が入っていないです。それで事業計画となっています。まずはここから見れる穴を実際に、例えば電話でもいいですよ、電話して今親株って幾らぐらいなんですかとか、人件費は幾らぐらいですか、どれぐらいで今輸送コストはかかっていますかというのは調査できると思うんですけども、そういったものもせず、そういったものは400万円の中に入れるという考えですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

まずこういう細かいこと、例えば我々がやったらどうかというお話ですが、我々はそのまでの時間的余裕はありません。業務の中でこういう細かいところまで時間を割いて調査を行って結果を出して専門性のある総合的に判断することまでは我々が業務を持ちながら到底できないので、委託業務を出したいというお願いであります。まず1点目です。その中で今人件費が入っていないんじゃないか、株が入っていないんじゃないかというお話がありますが、そういうのは大まかなお話しです。大まかに基本計画をやる上で我々は大まかにこういう事業費があります。こういう建物を造るのにこれぐらいかかります。電気料はこれぐらいかかります。パッキングすればどれぐらいの売上げがあります。この大まかな数字があって、ある程度頑張れば雇用が創出できて、観光の創出にもなり、産業の創出にもなるというところの判断でいけるという判断を持って今度はマーケティング調査を行い、マーケティング調査をやるということは事業化をしたいということです。我々執行部としては事業化をしたい。阿嘉区のほうでそれに対して、例えば海ぶどうじゃないでしょうと、ほかのものがあるんじゃないですかとか、その活用法についてまず何か意見があるのであれば、その総意の下に我々に示していただきたい。ほかの対案があるのであればその活用法とか、そのまま放っておくと今ある施設も使えなくなります。今ある施設、まだ使える施設はあるんですが、1年、2年たっていくうちに塩害で使えなくなっていく建物もいっぱいあります。それを活用したいというところは、我々が考えた今海ぶどうの施設でありますので、執行部としては、この前やった基本的な大まかな計画をもってゴー

サインということの判断をして予算づけしていきたい。ただそれに対して阿嘉区のほうで反対であります。その施設の使い方について海ぶどうじゃないでしょうか、ほかの施設がありますよ、ほかの活用法を考えていただきたいというのであれば、阿嘉区の総意の下、我々執行部側にこういうことで皆さんが反対されています。反対されているので考えてもらえませんかという話があれば、我々も検討する余地はあるんですが、今のままで我々は我々の考えの下で執行していくことに変更はありません。我々が予算を編成していきますし、執行していく権限がこちら側にありますので、それをもし阿嘉区のほうでその辺は、「いや、そうじゃないですよ」「ほかのものがいいんじゃないですか」「これは今後見込みないですよ」というお話であれば、その辺は示していただければ我々執行部側としても考えますが、このやっていることに対して細かいところをつつかれても、我々はもうやることに決めていますという話にしかありませんので、その辺を検討して、またそういうお話をするのであれば提案していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

海ぶどうをやる話の前に、実は阿嘉のほうでは海淡施設から出る濃縮海水を使った塩作りができないかと。北谷の企業局の隣で北谷の塩というところが同じように作っています。ああいう形で海に返すんじゃないくてそれを収益化できたらいいよね、これをちゃんと阿嘉区の事業としてやることで自分たちでもちゃんと稼ぐ力をつけられますよねというので、いろいろ調べたりしていました。そのさなかに海ぶどうをやりたいという話が来て、今さら海ぶどうって思いましたけれども、でも全く活用しないよりはいいだろうと。またあそこの海ぶどうをやるようとしている施設の周辺も県の管轄で、当時の村長の話だと必要があれば広げてもいいと。その広げていく中でちょうど土地の真上に海淡施設があるものですから、そこらか濃縮海水を引けば距離も短く済むし、すぐ麓でそういう塩作りもできれば、海ぶどうとゆんたく館と連携したメニューづくりもできるよねということで駄目ではないですけども、ただやり方が、じゃあ大まかに決まっているから400万円をぼんと出してやります。次にマーケティングが必要だから400万円出してまたやります。この基本計画は400万円ということですよ。本当にこの400万円かけた中身なんですか。400万円かければ恐らく人件費だとかそういうのは出て来るはず。本当に。だけどそれもない、その詳細を聞いても答えは返って来ない、反論はないと言いますけれども、みんなクエスチョンマークのまま帰っています。けれども明確に阿嘉区としての書面か何かで出さない限りは、反対意見はなかったということで合意形成はつくられたという認識をするのであれば、ちょっとそこは今待っていただきたい。一度私も帰って確認して皆さんに、あの説明会、我々は書面でちゃんと出さない限りはもうそれが合意形成となって事業を進めます。それにまた新たな400万円でマーケティング調査をします。恐らく年間の今後のスケジュール案がありますけれども、このマーケティング調査も恐らく令和5年度の基本計画策定の中に入ってくるということですよ。そういう認識でいいですか。マーケティング調査も基本計画の中に入ると。その後に基本設計が入ります。それで実施。令和7年度からの工事に進めていく。こういう流れも含めて400万円のお金をかけるのは別に悪いことだとは思いますが、それ相応の中身を伴った資料じゃないと、業者の言い値でそれを払ったんですかと言われても、多分ぐうの音も出ないと思います。あともう一度、本当にこの熱量ですね、誰が責任を持ってこの業務の最後までいくのかと。できれば担当も変えずに工事までしっかりと地域住民とも寄り添って大きな工事になると思います。なので本当に事業化するのであれば地域の人の応援も必ず必要になってきますので、ぜひそういったところも考慮してやってもらいたいんですけども、一旦これについて合意形成というのを先に取られてしまうと難しいので、私も帰ってからどういうことだと説明ができませんので、一旦それについては阿嘉区のほうでまた揉んで出しますので、ちょっと待つというのは可能ですか。この

マーケティング調査をやる前にですね。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

最終的に村長が判断すると思いますが、その前に基本計画のくだりの中で、400万円でこの中身についてのお話がありました。西田議員は400万円でどの程度、要はこういう専門の知識のある方々がどれぐらい一日の人件費は取られるか分かりますか。それを分かっているという400万円ではこれぐらいの成果、もっとできるのではないかという言い方だと思うんですが、これは実際にはそういう技術者は一日に人件費として5、6万円の日当がかかります。そういう方々が何か月かかけてその設計、形とか図面とか、何段に積んだほうが一番いいとか、そういう形から入ってきている設計です。中身についてはですね。その辺も簡単にそういうふうに言われますが、そんな簡単なものではないということだけは御承知いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

熱量の問題は、非常に私は熱量を持ってやっているつもりでございます。昨日から話をさせていただいているとおり、強みである座間味の観光産業と環境をしっかり伸ばすことがまず大切だと言いつつも、一次産業、二次産業をつくらないと地域として、例えばコロナだったりいろんなことがあったときに、この地域、この自治体が立ち行かなくなるというのは昨日も述べさせていただいたとおりでございますので、しっかりと一次産業、二次産業が育つような環境づくりをしたい。そのためには強みをさらに強くすることじゃないかということで、まずはそういうことをさせていただいてきたということは昨日も申し上げました。海ぶどう、私のほうからの発案で職員には頑張ってもらっています。完成するまで人事異動で異動させるなどという気持ちも分かりますし、今の担当は来たばかりですから、二、三年のうちに事業化ができるとすれば、この担当の異動は一般論で言えば二、三年は異動ないですから、ないというふうに思っておりますが、私は、やはり産業はつからないといけないと思っておりますけれども、昨日も話したとおり、農業の場合は農地が狭かったりなかなか今の状況ではすぐに手をつけられない。頑張っていられっしゃる方がいます。例えば西田議員、そういった方々のお手伝いもさせていただきつつも、今回の種苗センターが使えなくなった場合に、新しい産業を興したいというふうなことで、海ぶどうをぜひさせていただきたいということで、3月の最後の説明会には参加をさせていただいて、この形で海ぶどうの養殖ができるような環境で私たちとしては進めさせていただきますのでよろしくという話をさせていただいたところでございます。

海ぶどう、私は4か所ぐらい行ってきました。実際に体験の海ぶどう摘みもして、海ぶどうアイスも食べて、いろいろな可能性を感じながら海ぶどうのことをずっと考えて、初めて私は職員に対してあの場所で海ぶどうを作りたいんだという話をさせていただいたところです。職員にももちろん何か所か行ってもらっております。それだけではなくて、私たちは今沖銀の皆様方と包括連携協定を結んでおりますので、沖銀のみらいおきなわの職員とも意見効果をする中で、「現状の海ぶどうはどうですか」「今需要はどうなっていますか」こういう話もさせていただきました。今海ぶどうの保存の仕方も少しずつ改善をしていて、今ではヨーロッパとか中東まで空輸で送られているような状況があり、この方いわくですが、「これから中東での海ぶどうは非常に伸びる可能性があるんじゃないかと感じていますよ」という言葉もいただいております。そういったもろもろの背景、さらには琉球大学の瀬名波教授という方にも御理解をいただいて、いろいろな技術も見せていただきました。コンテナで作っている状況を見せていただく中で、生産量が2倍で生産まで

の日数が3か月のところが1か月だったのか、それぐらいの期間で生産まで持っていけるような技術を確立しておりますということ。それはCO<sub>2</sub>削減から始まって、CO<sub>2</sub>削減というのは今の地球規模の環境でいいますと、とても大切なことです。いろいろなことをやる中で海ぶどうを売っていきたい。そしてさらには国立公園です。そしてできることならば、私たちとしてはこの海水をくみ上げたらマイクロプラスチックを除去した海水で海ぶどうを作りたいんです。そうすることでブランド価値が上がると思うんです。さらにはその海水を使って一緒に塩も作りましょうよという話もさせていただいたと思います。そういったことをもろもろ考えてやってきているところで、熱量は私は全然衰えておりませんが、いかんせん職員の人事異動に関しては致し方なくする場合はあるかと思えますけれども、できるだけ残したいと思っております。先ほどからあれが先、これが先というのはおっしゃることは分からないでもございませぬ。鶏が先か卵が先かみたいなのところもあるんですが、実際にこの場所を使って海ぶどうができるのかというのが前回の委託で分かりましたので、さらにそれを今私が話したような簡単には口では言いますが、しっかりとしたブランディングをするための形。そして販売先をどこに持っていくのか、平和通りで売っていいのか、そうじゃないのか、ハイソなホテルで売ることなのか、海外に売ることなのか、そういったところも含めてしっかりとマーケティングをしたい。さらにはこの施設をどう運営していくのかということでもいいますと、私は公設民営でやっていただきたいというのが基本的にずっと思っておりますので、できれば阿嘉区・慶留間区の方々が中心となってリーダーになっていただき、そこで働く人たちがいたほうがいいんですが、何分技術的なものも継承していかないといけないので、先ほどから話をしている琉大の教授の世話になりながらも、しっかりと島の人たちに根づいた事業として、特産品として、そして天気が悪いときの海ぶどう摘みという新たなアクティビティとしても、観光地として。そして夕食に出てくるのが海ぶどうという形でいいますと、特産品にもなり得ますよということなんです。運営に関しては島の人たちに頑張ってもらいたいんですが、なかなかできないのであれば、例えば今伊江島ではノリが非常に盛んになっておりまして、あちらは大学と連携して漁協がやっております。もう買い手が多くて売るところを自分たちで選んでいますというぐらいのところまで来ました。伊是名か伊平屋は企業と連携を組んで魚を養殖してここも非常にいいあんばいで事業化がされているというふうなことも聞いておりますので、例えば運営も企業とタイアップするというのも一つの考え方です。島の方々を中心になってやっていただく、そういったところのこれからの運営の在り方も含めてもろもろ細かく調査をしていただいて、次私たちが事業をするときに反映できるような資料というのがまさしく今回のマーケティングで出てくるというふうに思っております。そういうことのもろもろ経営収支はどうなるんだということも含めて、補助金をもらおうと思ったときには国から要求されますので、収支計画も含めてある程度の話ができるような資料が整うはずですから、それを基に私たちはマックス6億円でございませぬので、もしかしらもっと安くするかもしれない。これがさらにうまくいくようであればバックヤードを活用してプールを増やすことでさらなる増産体制に入ることも視野に入れながら、いろいろなことをさせていただきたいということで、県の漁港漁場課とかこういうふうなことを考えて、将来的にこれを伸ばそうとしたときにこの土地を使うことは可能かとか、細かい大ざっぱなことは私なりにも見聞きしてきたつもりでございませぬので、ぜひともその辺は御理解をいただきたいと思えます。そしてどうしても阿嘉区の皆さんにもう一度やったほうがいいのか、やらないほうがいいのかという問いかけをしたいというのであれば、ぜひやっていただいて、それで阿嘉・慶留間区の皆さんが本当にこんなのは要りませぬよと言うのであれば、私は強いてそこにこの施設を、地域の人たちが嫌っているものをあえて造る必要はないと思っておりますから、そのときは断念させていただきます。その代わりにせつかく基本計画ができておりますので、座間味島で模索するか、そのことも考えながら、とにかく私はこの座間味村においてどうしても新たな産業をつくらせていきたい。これが今の私の政治家としての一番大きな目標であるというのをお聞きいただきたいと思えますし、阿嘉島

が駄目だったら別の場所でもいいから、せっかくここまで積み上げた資料、考え方というのはどこかで実現をさせたいというふうに思っております。ぜひ阿嘉島の皆さんにもう一度問いかけをして、どうしてもこの施設は要らないんだというのであれば、ぜひともおっしゃっていただきたい。ただ予算はぜひ通していただきたいと思います。通した上で阿嘉島・慶留間島の皆さんの意見を早めに頂戴させていただいて、その上で予算の執行については考えていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。全く駄目ではないです本当に。ただやり方の順番とやり方の責任の所在とかがやっぱり村長がしゃべるとその思いは伝わるんですけども、じゃあそれが果たして地域まで届いているかというとなかなか難しい。ここでの話になってしまいがちです。今公設民営でやりたいとおっしゃってくれました。阿嘉のほうもトイレの委託事業を受けて、その前に地縁団体という形で法人化もしています。法人番号も取得してちゃんとトイレの委託事業でいただいたものから税金も所得税も取って納めていますので、この公設民営でいくのであれば、この段階からぜひ阿嘉区と委託事業を結んで、阿嘉区の中でも全員とは言いません。興味のある方々が一緒に携わっていけば、この計画の段階からいろいろ調べて一緒に行動して責任持って、例えば今言ったマーケティング調査もそこに依頼すると。何もプロの業者も必要だったらそこもいいですよ。いいですけども、そこには阿嘉の人間も入れてもらうとか、そういうふうにして一緒に造り上げるのであればまだ熱量もだんだん移っていくと思います。地域のほうにも。「頑張っているね」「島のために頑張ってるよ」となると思います。だけどそういった委託業者は全くプロの全然知らない人で造らせて、ある程度出来上がったら公設民営で、「はい、阿嘉の皆さん仕事持ってきたよ」「やってください」ではなかなか温度差が埋まらないというか、何なんだという気持ちにもなりかねないので、ぜひマーケティングするならばいいです。であればしっかり阿嘉もちゃんと地縁団体で受けられますので、そういう仕事は。なので阿嘉区も入れてもらって、一緒にスクラッチからスタートするというほうがより成功する確率は上がるのかなと思います。一旦、私のほうも戻ってここで「はい、そうですか」というわけにもなかなかいかないと思います。何でかという、前回の説明会で疑問が残ったまま次に行くというのはなかなか難しいです。私も説明責任が生まれますので、その辺はまた検討して進めていきたいと思っております。どうですか、阿嘉区のほうも委託事業者の一つの中に入れていただいて、共に作っていく公設民営を進めていってほしいんですが。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

とてもいい話だと思うんですが、一つですね、今回のマーケティングというのはあくまでも対外的な話が多くございます。さらには例えばこれが進んでいくとして、次年度うまくいけば工事に詳細設計からですが着手したいと思っておりますので、私としては、もしこれが前に進むのであれば、そのときから阿嘉区の皆さんには入っていただければいいのかなというふうに思っております。というのは、今マーケティングをするのは、例えばバイヤーがどうだとか、市場がどうなっているかというのを調査するので、もちろんそこで仕事をすると仮定される人たちがいるというのはとても大切だと思うんですが、やはり膨大な専門家の知識であったりとか、いろいろな日々の業務をしていただくのは村内ではなくて村外、県内、県外であったりする可能性も出てきますので、そこはしっかりマーケティングする。そして次年度工事が始まるときは、私が思っているのは、工事が始まるときからぜひ一緒に参画してほしいと思っております。工事を始めながら初年

度からいきなり出荷はできないことはないと思うんですけども、多くの出荷量は見込めないと思います。販路開拓というのはそこから始まると思っておりますので、養殖の技術、それから販路の開拓というのはマーケティングである程度の道筋をつけた上で私たちが自らやっていく仕事だと思ってますから、その工事、あるいは委託が入るとき、次年度ぐらいからですかね、そこから一緒に参画をしてもらって、この人が中心になって、例えばこの養殖場を切り盛りしていくリーダーシップを発揮していくんだ、この人は販売だとか、いろんなことをみんなで議論しながら進めていくのはとてもありだと思っておりますけれども、今回の委託の中で中に入らせていただくというのは、意見交換の中に入らせていただくのは全然問題ないと思うんですけども、あるとすればですね。その調査の中に入っていくというのは、やはりちょっと無理があるんじゃないかというふうに考えておりますので、私の基本的な考えとしては次年度以降、地域の方々を巻き込んで養殖場の建設と養殖技術の取得に努めていただければなというふうに考えているところです。

○ 議長（宮平喜文）

この一般会計補正についてはまだ議論が尽くされていないんですけども、12時半、下で職員も当然テレビを見ながら待機されていますし、一旦ここで休憩に入って、この一般会計補正予算に関しては、1時半から再度引継ぎたいと思いますので、午前の部はこれで休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

午前に引き続き一般会計補正予算、質疑ありませんか。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

午後もよろしくお願ひします。17ページ、商工費の1番、委託料で事業承継マッチングアンケート委ということで26万4,000円取っていますけれども、これについてお伺ひいたします。これは全協でもお聞きしたのですが、以前、事業承継については商工会ではないかということで、私はお話ししたことがあるんですけど、あのときは10何万円だったと思うんですけども、今回26万円ということで出ています。これについて詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

午後もよろしくお願ひします。今の件についてお答えします。この事業承継マッチングアンケート、令和5年度予算で委託費13万9,000円、商工会も含んだ額で補正予算で補正をさせていただきましたが、その際、商工会会員に関しては商工会がやるんじゃないかということで、令和5年度の予算は未執行という形になっています。今回上げさせていただいている26万4,000円に関しましては、商工会会員以外の約50業者を予定しております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今座間味で商工会会員は何名なのか、何事業者なのかということでお聞きしたところ、132軒ということでした。座間味には一体どのぐらいの事業所があるのかなということ、商工会の場合は座間味村に住所がない人でもこの住所で事業をしている人は商工会会員であります。座間味村でどれだけの事業所があるのかお聞きしたところ、これは定かではないんですが、国に一度調査することで157軒、7事業者あるそう

です。座間味村の場合は加入率がすごくよろしいということで、これを引くともし商工会会員以外ということ  
25軒ということになります。そこでお聞きします。このマッチングアンケートを取るのには村民ですか、それとも事業所ですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

村の事業者を予定しております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

座間味村にある事業所ということで、座間味村民でなくてもこのアンケートは取るということですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

はい、そうなります。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

例えば事業所が廃業している方に関しては、このアンケートの対象ではないということですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

廃業されていて建物とか船とかあるのであれば、事業承継したいのであれば対象と考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

担当にお聞きしたところ、今回のマッチングアンケートは、今年度は事業承継でマッチングさせるもの  
ですから、座間味村にどれだけ事業承継してもらいたい事業所があるか。それを見た方がやりたいとい  
うことでマッチングさせるということだと理解しています。その中で今年度はホームページに載せるのは無料とい  
うことで早くやりたいということでした。果たして私は思うんですけども、50業者いるのかいないのか、  
多分その半分ぐらいじゃないかなと見積もっていますけれども、それで今年度は無料だからやります。来年か  
らお金はかかりますというときには、ホームページに載せるのに幾らぐらいかかるんですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今回エントリーしたら無料でホームページに載せてくれるという特典がありますので、今年度やれば次  
年度以降は予算はかからないのかなと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

## 再 開

### ○ 議長（宮平喜文）

再開します。

仲宗根 寛船舶・観光課長。

### ○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

すみません。先ほどのホームページの次年度以降の予算について訂正させてください。今年度、ホームページを作成する費用が100万円から150万円が無料になることとなっております。次年度以降は見積りは取っていないので、金額は分からないんですが、載せるのに金額はかかるということです。

### ○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

### ○ 1番（又吉文江議員）

以前も同じことを話したと思うんですけども、事業承継というのはすごい微妙な問題が出てくると思います。例えば年齢が行って今民宿をしているけれども、これを誰かが継いでくれればいいけれどもということで、もし事業承継を出したとしたら、その家族の方とか仏壇の問題とかいろんなことがなってくるのかなとちょっと想像したりするんですけども、そういういろんな微妙な問題に、もしここに関わったらすよ、村が。対処していかなければいけないというふうに思うし、実際、商工会会員以外の方ということでやっていますけれども、それは専門の商工会に任せたい方がいろんな専門家を派遣してもらったりとか、そういうことでもし本気で事業承継を考えているならば、商工会に任せたい方がいいと思います。村がやることはないと思います。以上です。

### ○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

### ○ 2番（西田吉之介議員）

今の事業承継マッチングなんですけれども、どこまでを想定してやろうとしているんですか。例えばマッチングアンケートをして、私と船舶・観光課長でマッチングしましたと。後はそれぞれでやってくださいなのか、スタートが行政側でマッチングをやったんだったら、マッチングさせてちゃんと事業承継をしましたよというところまで考えているのか、ちょっと伺います。

### ○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

### ○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

この委託費の中で委託した事業者がマッチング終了まで行う予定となっております。

### ○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

### ○ 2番（西田吉之介議員）

これだとしたら26万4,000円で絶対収まらないと思うんですけども、何でかという、例えば商工会会員以外の50業者を対象にします。マリンから民宿から飲食からあると思いますけれども、例えばAさんが事業承継をしたいと。それに対してBさんがマッチングしましたと。そこで発生するのは、じゃあこの事業を幾らで売りますかと。Bさんは資金が足りなかった場合に借入れしないといけない。そういったところまでスタートでマッチングのアンケートを取ったけれども、いやいやそこはもう私たちは知りませんよと。結局承継までお金の問題で至らなかったというケースも生まれたり、じゃあそこに最初に役場がやったから責任を持ってちゃんと伴走してよってなってくるおそれも出てくると思うんですけども、私も又吉議

員と同じで、安易にこれをスタートせずに商工会なら商工会、観光協会なら観光協会なりで周知を促す程度でいいと思いますけれども、行政がアンケートを取ってその結果からしっかり事業承継まで委託業者になると、この金額で絶対収まらないと思いますが、その辺の懸念は全くないのか、どういう想定をして考えているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今回は商工会とか観光協会の会員じゃない方、商工会が会員じゃない方をやってくれるのであればいいとは思いますが、そうじゃないと商工会からも聞いていますので、その部分で今回予算をつけさせていただいています。会員以外の方ですね。最後のマッチングまで、恐らくうちらも委託するに当たって仕様書等を作成するはずですので、先ほど西田議員から言われていた懸念事項等は踏まえて仕様書を作成して委託したいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

その仕様書というのは拝見できますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

予算が通った後に作成する予定としております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

本当に難しい問題に発展しかねないと思います。それだけ責任取れるのかが本当に不思議に思うんですね。仕様書も前回、歴史文化センターの委託事業の業者をやりたいということで議会にかけられたときに、その仕様書も見せてもらいました。その中に全く歴史文化については記載がなくて、スポーツ、健康のほうに重点があって、それを業者のほうに確認したら、「いや、仕様書には歴史文化についてどうのこうの取組はなかったのを書いていません」という言い分でした。なので委託業者からすると役場が作成した仕様書に基づいてやります。けれどそこに書いていないことは私たちは業務外なのでできませんという、もちろん委託なのでそういうことになるとは思いますが、その辺の仕様書づくりですね、かなりシビアになると思います。万が一ですよ、26万4,000円でスタートして、あとどんどんどんそれに関わったために、経費が増大していくんじゃないかというおそれがなきにしもあらずと思うんですけれども、今課長のほうで考えられるリスクとかがって想定されていますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

すみません。そこまでは想定しておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

本当にちょっとシビアに考えたほうがいいと思います。難しいお金が絡んできたり、じゃあ責任の所在はどこになるのと言われたときに、いやいや行政がそういうアンケートを取らなければ最初から問題は発生しなかったじゃないかと言われかねないなと思うんですね。本来事業所が事業承継するのであれば、そういう必要性に応じておのずと自ら商工会に出向いたりだとか、自分で県のそういうサポートとか、そういうところを使うと思います。それか閉業されると思うんですけども、この島でわざわざ行政がそんな面倒くさいところに首を突っ込んでいくメリットが私はそんなに感じられないんですけども、それでも課長は進めたいと思いますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

まずはこのマッチングに対して需要があるのかというのは、商工担当課としては進めたいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

多分、言った言わないにずっとなるので提案だけさせてください。沖縄県の金融公庫、沖縄県の商工会、金融公庫は特に別に会員じゃなくても使えますので、そこに事業継承のちゃんとプランもあります。そういったところがありますよという周知を図るだけでもかなり誘導する動線につながると思います。ぜひそこを検討していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お二人の議員の御提言を受けて、予算が通ったと仮定した場合には、しっかり精査をしながらリスクも含めて検討をして、その中での予算執行ができるのかどうかというのはしっかり私のほうで注視させていただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

手短に終わらせますので、17ページの農林水産費のほうで、漁港建設費の修繕費ですね。これはどこですか、ちょっとお聞きしたいです。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

お答えします。この修繕費なんですけれども、当初取りつけていたクーラー等の室外機の撤去費として予算化をお願いしております。阿嘉港ターミナルのクーラー等の室外機、その他、使えなくてちょっと景観上悪い、そういったものを片付けるというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

はい、分かりました。ありがとうございます。続いて、こちらのほうには載っていないんですけども、

阿嘉港新港のほうの舗装工事の件について、県のほうに確認をしたら予算は取れているんですけども業者がついていないということでの話になっているんですけども、その後、確認はどうですかと思ひまして、ちょっと確認を取りたいんですけども。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

今の御質疑は浮棧橋の奥のほう、昨年度から駐車場用地に変更になった土地の件だと思うんですけども、これですね、私がお先週か先々週、南部農林に電話して確認をしたところ、入札は終わりましたよというふうな回答をいただいております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ちょっと聞きにくかったのもう一度お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

入札が終わって請負業者も決定しているというふうに報告を受けております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

それはいつ頃から工事が始まるのか、その辺は分かりますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

契約したばかりというだけで聞いておりまして、いつ頃から本格的な工事が入るといのは聞いておりません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。もう1点です。新港の船揚げ場所、スロープのほうですけども、以前から私はこのスロープが凸凹になっていて船も揚げられない状態だということで、それを取り上げているんですけども、その後、どういうふうな県との話し合いになっているのか、ちょっとこの辺をお聞きしたいんですけども。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

昨年たしか12月でしたか、垣花議員から質問があったと思いますが、私も確認をしたところ次年度に予定は入っているというふうに聞いていますけれども、それ以降、その件につきましては確認等はすみません、行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ぜひ近いうちに確認を取って報告してください。それとこの上のほうに船を止めているんですけども、その上のほうの船を止める場所は、かなり皆さんあちこちに置いてトラブルがあったものですから、その辺の私は図面を書いて課長のほうにも渡したんですけども、この図面をどういうふうな形で処理していくのか、ちょっとこの辺をお聞きしたいです。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

これも沖縄県に今年度に入って2回ほどその辺の廃船調査に入っております。そこで張り紙が貼られていると思います。それが対象になる船だというふうに考えております。この間、垣花議員からいただいた資料を南部農林土木事務所のほうへ送付して、今後の対応を検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

これですね、早めにやらないと、一番前のほうに動かない船が2年も3年もずっと置かれているので、奥の方が動かすようにも動かさないと。それで私がちょうど行ったときにその方と何かもめ合っていたものですから、それで取り上げたんですけども、早めにやらないと船を持っている方々たちはもめていきますので、この辺は今月いっぱいできるのか、来月いっぱいできるのか、その辺の日にちを教えてくださいんですけども。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

資料の送付等は今月いっぱいには送付できると思うんですけども、それをいかにどんな形でどういうふうにするかというのは、はっきりした期日等は申し上げることはできません。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

前のほうに七、八年ぐらい止まっている船が一番前を遮っているところがあるものですから、その辺は船主のほうを区の皆さんに伝えて、住民説明会を持って一番入り口のほうに遮っているものを奥のほうに入れるような、住民同士で話し合いを持って執行部も入れてそれをやらないと、個人同士でみんなやろうとなると絶対けんかになるんですね。今のところ。ですからそれは絶対持つ必要があるんじゃないかなと思うんですよ。それで私は資料を渡したんですよ。そういうことなので、船主を全員呼んで総合センターででも説明して、あなたの船を奥に入れてくださいとかそういうことはできるんですよ。それを持つ場所をつくらないといけないと思うんですね。それを持ってそういう船主同士のトラブルがないように、絶対にそれをやってほしいです。それはできますか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

その件につきましては、現段階ではお約束することはできないんですけども、平成29年度に村全域におきまして廃船処理事業というのを秋口に行っております。そのときにちょっと私は資料を持っていないん

ですけれども、座間味のほうで70艇ほど、阿嘉のほうでは5艇か4艇しか処理されておりません。そういった事業も我々は行ったんですけれども、それも活用しないで現在に至っているというところですので、我々が説明会をするというのもちよっと検討させてもらいたいなというふうに思っております。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

その件につきましては、今後ともお互いに情報を交換しながら考えていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

18ページをお願いします。観光費の委託料についてちょっと伺いたいと思っておりますが、観光関連施設維持管理委託1万1,000円、公共トイレ・シャワー室等清掃委託費2万8,000円、座間味村トイレ等提供事業所整備事業8万5,000円、それぞれの場所と詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

観光施設維持管理委託費と公共施設トイレ・シャワー等、ウェルカムパークとあとは阿嘉区へのトイレ清掃の委託費、これが10月から最低賃金が上がりますので、その分を計上させていただいております。3つ目の座間味村トイレ等提供事業所整備事業というのは、大分前から阿佐区のほうから公衆トイレが造れないかという相談があったんですが、今個人の方が敷地内にトイレを造って、それを貸してくれるということだったので、これは那覇市の平和通りとかが協力金ということで、各事業者トイレを観光客等に使用させていただいて、謝金を払っている事例がありましたので、そこを見て今回、阿佐区のトイレをお借りする予定としております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。阿佐の方のトイレ事情もよく耳にします。前回、産業まつりのときだったかな、災害のときにでもトラック型のトイレで水も200リットルで循環させながら使えますよというのがありました。あれがあってから実際の台湾地震の津波警報もあったりして、そういう困っているところに観光目的でも活用でき、防災の面でも使用ができるのであれば、もちろん個人のところに払って使ってもらいたい

いんですけれども、そういった車両整備等も必要になってくるのかなと思いますので、検討してもらいたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

一般会計、ほかにありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

21ページをお願いします。ちょっと今後の計画も含めて伺いたいんですけども、3目の災害対策費で防災士資格取得補助金というのが出ていますが、防災士が必要ですよと。自助・公助の部分でそういうリーダーシップを育てるということだったんですけども、前回取得された方もいます。今回この補助金が出ていますが、今後、防災士の方が出てきた場合、次にどういう計画があるか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

垣花議員のときの一般質問でも答弁させていただきましたが、まず11月1日の避難訓練に向けて村でどう動けるかという住民に周知しながら行っていった後に、避難訓練も含めた勉強会、意見交換会ということを開催する予定と答弁させていただきました。その中でやはり自助・公助・共助の部分住民の皆さんと話ししながら、じゃあ自助はみんなでどうする、共助はどうやってやる、公助はうちらが村としてどこまで何をやるかとか説明しながら、最終的には今お話ししたように防災士も含めた各地域地域において自主防災組織の策定までいきたいなと思っていますので、そういったときにお声かけをして、自主防災組織のリーダーの核となる人たちになってもらいたいなと思って、今回も予算を組んでおります。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

先ほどの防災備蓄品、これをいただいておりますが、各避難所に倉庫がありますよね。倉庫にそれを備蓄するんですか、それともほかに備蓄する場所というのをちょっと知りたいんですけども、倉庫だと熱があるものですから、倉庫自体が熱くなって中身はどうなるのかなという心配もあるんですけども、備蓄についてどういう場所に置くのか教えてください。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まず現段階におきましては、座間味島におきましては歴史文化センターの上の備蓄庫のほうにとりあえず置いておこうかなと。あと各区に振り分けて、ちょっと今どこに置くか、公民館なのか。阿嘉島の場合には阿嘉・慶留間出張所なのかというところは模索していきたいと考えております。最終的には今お話ししたように、その備蓄品が避難場所にないと最終的にちょっと意味をなさないとということもありますので、やはりその避難場所に今ある防災倉庫とは別で備蓄庫のような倉庫も今後検討していかないといけないと思っておりますので、次年度以降、その辺も模索しながら一つずつ整備できたらなと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

阿佐は阿佐の山の上にあって、座間味はこちらの浄水場のところにありますけれども、阿真のやつは座間味と同じ場所にあって、結局、阿真の方が避難した場所には備蓄庫はないんですか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

全て今の一時避難所に置いているわけではないですので、やはりその辺も道路沿いとかそういうところもありますので、産業振興課長との調整もありますが、やはり景観上の問題とかもあるので、どの位置に何を置くとかというのはいろいろ計画をした後に、また産業振興課のほうとも道路とかまたがってきたら、交通安全上とか問題ありますので、その中で極力一時避難所のところにも、やはり備蓄庫や倉庫を考えていかなければいけないなと思っていますので、その辺もトータルの次に次年度以降整備できたらなと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

災害はいつあるか分からないので、ぜひ来年度と言わず今年度にも少しできる範囲で一時避難所の場所の整備をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

けて今何もやっていないわけではなく、整備はしております。今担当のほうで阿嘉・慶留間もしっかり中身を確認して整備等も行っております。文江議員からもありましたように、今の倉庫の鍵の問題とかも今業者と打合せをしながらやっております。また今回の9月補正予算におきましては、一般質問の答弁でもさせてもらいましたが、今不足している食料分もやっておりますので、全くやっていないということではなくて、ここは私たちが急いでいるつもりでありますので、その辺は御理解いただけたらと思います。

○ 議長（宮平喜文）

一般会計、ほかにありませんか。よろしいですか。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

それでは一般会計補正はいいですね。

（「進行」と言う者あり）

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号 令和6年度座間味村一般会計補正予算（第3号）について採決します。

（2名 議員 退席）

この採決は起立によって行います。

本案に賛成者の方は起立願います。

（起立多数）

「起立多数」です。

したがって、議案第42号 令和6年度座間味村一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

（2名 議員 復席）

日程第11. 議案第43号 令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号 令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第43号 令和6年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第44号 令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番 中村秀克議員。

#### ○ 5番（中村秀克議員）

予算ではありませんが要望事項がありまして、阿嘉島の浮棧橋ですが、座間味にはベンチが準備されているんですけども、やっぱり高齢者とか体の不自由な方々のためにベンチの設置をお願いしたい。以前、阿嘉島にもあった記憶はあるんですよ。台風対策で片付けて、それから設置されていないという記憶なんですけど、座間味にはあるのに何で阿嘉にはないのかということで、やっぱりああいうのは弱者の方々を守るためには必要ではないかと思うんですけど、課長、いかがですか。

#### ○ 議長（宮平喜文）

後期高齢者に対して質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号 令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第44号 令和6年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第45号 令和6年度座間味村船舶事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

4ページですね。全協のときに伺いましたが、給与費の中に含まれる手当てですが、その手当ての内訳の合計金額がちょっとずれていると思うんですが、詳細をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

すみません。全協のときに指摘を受けまして、修正分を今作成しているところなので、後ほど提出させていただきたいと思います。2つ目の扶養手当とか通勤手当とかあるところに、宿日直手当の部分に一つ手当てが抜けているのがありましたので、今修正を作らせていただいております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

こちらのほうには載っていないんですけども、3月に船舶の方が一人退職しまして、又吉さんがですね。その後、その代わりに一人は減ったということで、それでこの繁忙期にクイーン3便ということでやっぱり人手が足りないということもあったらしいんですけども、それについて職員をどのような形で休みを取らせているのか、それとも又吉さんの代わりに今後誰か入れる予定なのか、その辺の検討をお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今船舶の条例定数が22名となっております。退職された方は早い時期から退職の意向を示されていたので、その分一人、会計年度任用職員で1名雇っておりました。その方は採用試験を受けていただいて合格しましたので、今条例定数の22名は揃っているというところであります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

では従来どおりで人数としては元に戻るということですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

人数は条例定数が22名ですので、今現在22名います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。あともう一つですけれども、その職員に対して今全国的にも熱中症対策、それを職員に機関長もそうですけれども、荷下ろしをやっている方もかなり炎天下の中で仕事をしていますので、その辺の熱中症対策というのはどのような形で熱中症対策をしていますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

2年前ぐらいからファンつきの作業着を支給しているところであります。後はやはり船長と私のほうでそういう熱中症を注意してくれということで話はしているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

分かりました。ぜひ職員へのいたわりをよく考えてやってください。よろしくお願いします。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

航路会計の質疑はまだありますか。5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

さっき聞いたなと思う方もいると思いますが、クイーンの接岸で阿嘉島の浮棧橋のポンツーンに、ベンチを設置してほしいと、高齢者と体の不自由な方々ですね。座間味にはあるんですけども阿嘉にはないということで、私の記憶で以前あった記憶があるんですけども、今現在はありませんので、やっぱりそういう体の弱い方、弱者の方々のためにもベンチの設置をお願いしたいんですが、課長、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

阿嘉・慶留間出張所の職員、所長とともに現場を確認して、可能な場所に設置をしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

待合所からやっぱりポンツーンまで距離が大分ありますので、できれば船の近い位置に腰かけて船を待つ

たほうがいいんじゃないかと思うので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

関連しての話なんですけれども、先ほどもおっしゃっていた座間味のベンチ、とても利用者が多くていいことだと思っています。ただ、先に来た人たちがみんな座っちゃって、後からお年寄りが来ても座る場所がなかったりするので、できればそのベンチに優先席みたいなシールを貼っていただくと、お年寄りとか体の不自由な方が使えるのかなと思うので、ぜひそこのところもよろしくお願ひします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

席のほうもたくさんありませんので、そのように検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

6 番 宮平清志議員。

○ 6 番（宮平清志議員）

関連なんですけれども、今文江議員がおっしゃったように前はこういう紙が貼られていたんですよ。ひもにくくられて、当初設置したときには。そのときは先頭の人でも座っていなかったんですけれども、台風で飛んでそれからまだ貼られていないので、今文江議員がおっしゃるようにシールかもしくは台風が来ても大丈夫のような感じでやっていただいて、さらに椅子の手前に線を引っ張ってこっちが先頭だよという線を引っ張ってもらいたいです。そうすれば高齢者は後で来てもそのベンチのほうに座れるようになります。これはぜひお願ひしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

早急に対応したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに航路会計。5 番 中村秀克議員。

○ 5 番（中村秀克議員）

これはちょっと確認事項ですが、車両積み込みのときに乗船は船員がやって、下船は車の運転手が下船するというところでやっていますが、以前はやっぱりルールで下船されるときは運転手のみ運転して下船してくれというアナウンスとかそういうのがルールであったんですが、最近私もよく車両を利用して那覇に出たりするんですが、あまりにも同乗者が乗って一緒に下りるといったケースがほとんどあります。ルールが変わったのかどうか、ルールが変わっていないのであれば厳格に運転手だけで下船するように、これは徹底してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今の件に関しましては、船長に確認してやはり従来のルールどおりに持っていけるように話したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

よろしくお願ひします。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに、よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号 令和6年度座間味村船舶事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第45号 令和6年度座間味村船舶事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第46号 令和6年度座間味村簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

12ページをお願いします。引当金の計上方法のところの（2）ですね。貸倒引当金、これが6ページのキャッシュ・フロー計算書の上から3番目にあります。12ページの説明を読むと、債権の不納欠損による損失に備えるためとありますが、回収不能見込額を計上していると。6ページのほうでは6万2,000円計上されていますが、今後、結局収益として回収しきれなかった金額が徐々に徐々にここで回収見込不能額を貸倒引当金として消していくのか、どういう形で6万2,000円が計算されたのか、ちょっと伺いたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

この6万2,000円は滞納繰越金の1%ということでございますが、なぜそこに充てないといけないかとかという内容がまだ確認できておりませんので、その辺があれば今聞いてもらっていますので、その辺はまた後日に回答したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

説明を後日またいただきたいんですけども、ここでこの補正予算を認めると6万2,000円は貸倒引当金ということで消えるという認識でいいですか。最後の不納欠損額に入ってくるのか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

不納欠損に直ちになるわけではなく、あくまでも回収不能見込額を計上しているということでございますので、もし不納欠損をするのであればそういう手続を別途する必要があるということです。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 令和6年度座間味村簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第46号 令和6年度座間味村簡易水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第47号 令和6年度座間味村下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号 令和6年度座間味村下水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第47号 令和6年度座間味村下水道事業会計補正予算（第2号）  
については、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第48号 座間味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号 座間味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第48号 座間味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例に  
ついては、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第49号 座間味辺地に係る総合整備計画の変更について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

## ○ 2番（西田吉之介議員）

この新旧対照表のところでもいいんですけども、道路においてちょっと伺いたいのですが、阿嘉島のク  
シバル線、たしか令和3年から令和7年の計画になっていたと思いますが、こっちに記載がないので進捗の  
確認と、なぜこっちに載っていないか伺います。

## ○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

## ○ 議長（宮平喜文）

再開します。

松田 力総務課長。

## ○ 総務課長（松田 力）

このクシバル線の件に関しては、この辺地計画ではなくて、座間味村過疎地域持続的発展計画のほうに盛  
り込まれていて、計画としては令和3年から令和7年度の計画の中に改良工事は載せております。それに伴  
い、事業自体はまだ着手していないんですが、計画としては過疎計画、辺地計画もそうなんですけれど、  
メニューに盛り込んでおかないと借入れができませんので、とりあえず今のところ令和3年から令和7年度  
の過疎計画には載せていますが、事業実施に当たっては一般質問等で産業振興課長がお答えしていると  
おりとなっております。事業の進捗はですね。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

すみません。一般質問に載せていたのですが、私が飛ばしてしまいまして、なのでクシバル線の今の進捗を教えてください。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えいたします。クシバル線に関しましては、以前より早期整備を要望されていることは承知しております。これまでも議会で答弁してきたとおり、道路のデジタル化後、台帳を利用し整備を行う予定であります。令和5年度において他の自治体がデジタル化を実施しており、その成果物を確認させていただき、本村においても十分活用できるようなものであれば、次年度以降、予算化に向けて進めてまいりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

すみません、議員になってまだ新人なので分からないんですけども、この辺地計画を今ここで承認したら補正で今度出てくるんですか、この金額というのは。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

補正では事業着手になった場合には補正予算はまた新年度予算等で計上しますが、あくまでも計画にその事業をやるということで県のほうに申請しておかないと借入れができない。そのための担保というか書類ですね。要は計画に入れておかないと借入れができませんので、計画として入れておいてその年度内に実施できないかもしれないし、できるかもしれないということなので、そこできちんと整理して載せておこうということなんです。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

予算化するしないというものありますけれども、後々のページを見ていただきますと、年度ごとに数字が打たれております。今回の2つの事業が赤字で入ってきておりますが、これに関しましては今年度から事業着手したいということでの計画の変更ですね。その辺地計画に載せることで辺地債の借入れができます。辺地債、過疎債というのは借入れの際だけではなくて、借入れた後に交付税から戻りが入ってくるということもあって、より有利な借入れの方法だということ、できるだけ辺地債、過疎債を活用するようにしているところがございますが、辺地債にしても過疎債にしても、何でも使えるということではなくてルールが決まっている中で、さらに例えば今回でいいますと座間味島の座間味辺地に関してはこういう工事をしたい、こういうことをしたいので載せさせてくださいということで数字と文言を載せていただきます。事前に県への協議、県から国にもある程度の協議はいくと思いますが、それを経てここに載せるものですから、今回の2つに関しましては、令和6年度からどうにか事業の着手ができればなということでございますが、先ほどの過疎もそうですけれども、クシバル線なんかもそうです。計画に載せることによっていつでも対応できるような形での載せ方もありますし、このような形で一括交付金、あるいは離島活性化交付金を使えるように

なったので、どうせ借りるのであれば有利な借入れをしたいということで、年度途中からこういった形で計画の中に入れ込むこともございますので、また分からない部分がございますらいつでもお答えさせていただきたいと思っております。ぜひお聞きいただければと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。実際にこの計画ですね。座間味辺地の中にあるやつで行っているものはありますでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

分かりやすい資料で一番最後のページの変更後、変更前の中で例えば、高速船買取事業、村内航路新造船建造事業等はこの辺地の計画の中で事業は執行されております。あと下水道施設の更新事業も毎年度行っていますので、計画どおり行っていると思います。今現在、計上して行われていないのが今回入れた赤字のやつと、村立座間味小中学校教員宿舎改築事業が入っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この中に学校給食施設で見ますと事業費ですね。新のところの学校給食センター改築事業、令和4年度以降の合計で見ると事業費が1億5,800万円になります。先ほど副村長がおっしゃっていた複合施設を造るということになると、1億5,000万円かけて直して、その後に複合施設に移行するのか、その辺の議論も必要かなと思いますので、あと併せてこの無電柱化推進計画、座間味島のどの辺りを検討しているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今年度は座間味の阿佐線のンビリがありますよね、古座間味に下りるところと集落に下りるところのこの上の交差点の部分から下に集落内に向けて2,000万円で設計できる範囲ということで、今発注の予定をしております。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

給食センターの話は教育委員会でもよろしいかと思いますが、私のほうでお答えします。この給食センターというのは大前提として辺地計画に関しましては5年に1回の計画の策定が義務づけられておりまして、それを造ることによってこの事業が辺地債で借りられる環境ができるということでございます。したがって令和3年度にこの2年から3年にかけて今回の辺地計画が策定されたわけですが、そのときには確実に例えば給食センターでいいますと、令和6年から給食センターを絶対造るよということではなくて、財政事情を勘案したらこの辺から造れるんじゃないでしょうか。それと事業費はこれぐらいじゃないでしょうかみたいな形での載せ方になっております。もちろん昨今の物価高騰も含めて事業費も変わってきたりとか、開始の年度が変わったり、あるいは年度中に達成できない事業もあるというのもご承知おきいただきたいと思

いますし、その際には追加の場合には軽微な追加の場合と重要な追加の場合は金額がどれぐらいだったらどうかという細かいルール決めがありますが、大体は議会の議決を経るような形でこのような形で事前協議を経て提出をさせていただいておりますので、この表を見て学校給食センターを造るのは始まっていないじゃないかということもよくそういう形でこれまでも聞かれたことはあるんですが、決して絶対造るということではなくて、メニューに入れておくことがまず大切で、それに合わせてしっかりと事業執行ができる環境をつくっていくということで、さらには先ほど話をした複合施設の話も出てきておりますから、そういったものを総合的に勘案しつつ、辺地計画に盛り込んでいく。それで辺地債を使っていくということでございます。

○ 議長（宮平喜文）

よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号 座間味辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第49号 座間味辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第50号 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第50号 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第19. 報告第3号 令和5年度健全化判断比率の報告についてから、報告第6号 地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況についてまでの一括報告とします。

本案について、村長の報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それではよろしくお願いたします。

報告第3号

令和5年度健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和5年度健全化判断比率について、別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	9.8	42.8
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表す。

報告第4号

令和5年度資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づく資金不足比率

（単位：％）

会計区分	資金不足比率	経営健全化基準
航路事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

備考 各会計の資金不足比率の欄において、「—」が表記されている場合は、資金の不足額が発生していないことを表す。

報告第5号

令和5年度決算に基づく「引上げ分の地方消費税収が充てられる  
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」についての報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4の規定に基づき、令和5年度決算に基づく「引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費を別紙のとおり報告する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮里 哲

令和5年度 座間味村一般会計 決算

引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 11,235 千円  
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 222,933 千円

(単位:千円)

充 当 事 業 名				経 費	左 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分 地方消費税額	その他
社会福祉	款 民生費	項 社会福祉費	目 老人福祉費	42,260	4,803		5,701	2,543	29,213
			身体障害者福祉費	18,813	10,975			628	7,210
		児童福祉費	児童福祉総務費	3,192	18			254	2,920
			児童措置費	20,032	14,415			450	5,167
			次世代育成費	14,491	9,877			369	4,245
小計				98,788	40,088	0	5,701	4,244	48,755
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	76,656	23,886			4,226	48,544
			国民年金費	0				0	0
			後期高齢者医療費	14,062	1,797			982	11,283
小計				90,718	25,683	0	0	5,208	59,827
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	12,201	2,366			788	9,047
			予防費	10,818	2,794		491	603	6,930
			母子衛生費	10,408	3,758		1,757	392	4,501
小計				33,427	8,918	0	2,248	1,783	20,478
合 計				222,933	74,689	0	7,949	11,235	129,060

報告第6号

地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、同法第221条第3項の法人（沖縄県町村土地開発公社）の経営状況を次のとおり報告する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

以上でございます。

○ 議長（宮平喜文）

これで報告を終わります。

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和6年第3回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午後3時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 西 田 吉之介

署名議員 垣 花 太 郎